

令和元年 第3回天城町議会定例会

第 3 日

令和元年9月5日（木曜日）

令和元年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和元年9月5日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

上岡 義茂 議員

松山善太郎 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	3番	吉村元光君
4番	奥好生君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	前田芳作君
12番	柏井洋一君	13番	平山栄助君
14番	武田正光君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	喜入伊佐男君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

改めましておはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。
9番、上岡義茂君の一般質問を許します。

○9番（上岡 義茂議員）

おはようございます。先般通告しました3項目、3点について。
施政方針について。1点、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について。
2項目、徳之島ごみ処理施設について。1点、徳之島広域愛ランドクリーンセンター施設について。
3項目、観光行政について。全天候型多目的施設について。
以上、3項目、3点について1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。
それでは、上岡義茂議員の御質問にお答えいたします。
1項目め、施政方針について。その1、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成についてということでございます。お答えいたします。
この件につきましては、先日来、議論がなされているところでございます。懸案でありました南部地区へのデマンドバスの運行、また南部地区の住宅用地の取得なども進めることができました。
子育て世代や若い世代が安心して定住できる、住んでよかったと実感できる、そのような5年、10年先を見据えた第6次天城町総合振興計画、（仮称）天城ビジョン、そして第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が現在進行中でございます。それに基づきまして均衡のとれた、バランスのとれた町土の形成に取り組んでまいりたいと考えております。
2項目め、徳之島ごみ処理施設について。その1点目、徳之島広域愛ランドク

リーンセンター施設についてということでございます。お答えいたします。

徳之島愛ランドクリーンセンター、いわゆるごみ処理施設は、平成15年度から稼働し、今年で17年が経過いたしております。このような中、徳之島愛ランド広域連合におきましては、今後のごみ処理行政の方向性を明らかにするため、昨年度、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会が設立されております。

この検討委員会から、今年の3月に中間報告があり、その中で新施設の建設候補地に該当する自治体への受け入れ意思の有無の回答が求められておりました。この件については、現在の施設建設時に新施設の建設工事は、3町を持ち回りするというその申し合わせ事項の中で、次期候補地は天城町であるというその申し合わせ事項の認識のもとに、これまで町議会、そして町区長会、そして町地域女性団体並びに集落座談会を改め、むーるし語ろう会において町民の皆様に説明を行い、報告をしてきたところでございます。

今後、議会とも十分協議し、受け入れについての回答を2019年中、つまり今年中にはして、天城町としての意思を表明していきたいと考えているところでございます。

第3項目め、観光行政について。その1点目、全天候型多目的施設建設についてということでございます。お答えいたします。

徳之島の伝統文化であり大切な観光資源の一つである闘牛を初め、島唄などの魅力の継承、そして発信を兼ね備えた全天候型多目的施設が本町に必要であるという考えのもと、その建設に向けて天城町全天候型多目的施設基本計画策定委員会を設置いたしております。その中で基本構想、そこには設置場所等も含まれていると認識しておりますが、その基本構想の策定に向け、今取り組んでいるところでございます。

建設となりますと、町の単独では財政的にも大変なところがありますので、この基本構想のもとに国、県、そして地元選出の国会議員の先生方のお力もお借りして、その実現を目指していきたいと考えているところでございます。

以上、上岡義茂議員の御質問にお答えいたしました。

○9番（上岡 義茂議員）

1回目の答弁をもらいまして、事詳しく答弁がなされましたが、随時1項目めから、追いながら質問をしてまいりたいと思います。

1点目の企業誘致につきましての質問であります。町長の施政方針を根源としまして、この31年度、令和元年度の行政運営がなされるわけではありますが、企業誘致に関してどのような、この4月から8月末、9月までどういった取り組みをな

されているのか、具体的に説明をお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、地方創生の観点から、県外企業の情報収集を進めながら現行の天城町工場等立地条例を見直し、企業に対する支援制度の拡充を図るべく、本年度中に条例の改正を行いたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

その条例の改正というのはどういったふうな、もうちょっとの詳しく説明をいただきたいですが。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

支援制度が平成2年度に条例ができています。その当時の条例等は、今現在の今後これからつくる条例につきましては、もうちょっと優遇措置が劣るものですから、それを拡充して、企業がここに誘致できるような形を進めていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

その企業が入りやすいような形をとるというのは理解できますが、どのような企業の誘致を考えておられるのか。そして、やっぱり企業誘致するには雇用体系が目的だろうと思っております。どのような企業を誘致しようというお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今考えているところでありますが、まだ条例化されていませんので、電子部品関係等製造業、IT関係等々をその中に組み込む予定としております。

○9番（上岡 義茂議員）

一番地方創生で大事な、ひと・まち・しごとに絡むことですので、やっぱり雇用体系をつくるには、また後でも言いますが、ごみ処理場の施設、私は企業誘致はやっぱり厳しいのではなかろうかという思いがします。

最後に、今度の質問にも絡んできますので、この企業誘致に対しては、後でもっと詳しく聞きたいと思っておりますので、続きまして生活環境のほうに入っていきたいと思っております。

生活環境の整備につきまして建設課のほうにお伺いいたしますが、天小通りの歩道の舗装が、今年、当初のほうで上がっておられましたけれども、町内の町道の舗装道路の管理のあり方、私は常日ごろから言っています。町道に民間の私有地のと

ころから覆いかぶさった木が、非常に道路に覆いかぶさっているところが目に余るところがあります。そのところを建設課としては把握をされているのか、把握されていて対処していないのか、そのところを答弁をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

全てが把握できているとは思いませんのが実情でありまして、以前、上岡議員さんのほうから指摘がありました。天城集落と、やり方によっては町でやりますよということで実際に実施した経緯もございます。

いろいろ集落の皆さんとか連絡をいただいたものに関しましては、手続を踏んだ上で、町が勝手に民有地の中に入るわけにはいきませんので、そこら辺の手続を踏んだ中で処理したりはしておりますが、議員さんのおっしゃる場所が、今ちょっと見当はつきませんが、全てが把握できているとは言えないところであります。

○9番（上岡 義茂議員）

今課長の答弁のあったように、やっぱり建設課サイドだけでは情報収集も厳しいものがあるかと思えます。区長あたりから要望もあろうかと思えますが、集落の区長でもやっぱり目に届かないところも大分あるみたいです。

実質、場所的には拾い上げて全部行動ができるのも何ですが、非常に目に余るところは、旧闘牛場の周辺。普通お互い乗用車で走る分に関しては支障ないですが、救急車両が入るような状態ではないところが多々見受けられます。

私は、過去にもこの件に関しては、議場でも大分取り上げてまいりましたが、ある程度の目に余る覆いかぶさった木の伐採は、過去の一般質問でも取り上げて言っていますように、町で条例化でもして伐採しないことには、道路の管理、路上の管理はある程度は対応はできているとは思っております。しかし議会前になってからでこぼこの穴のあいたところを部分的に補修されている点多々見受けられます。

これも過去に言いましたように、10mだったら10m区画の舗装、やり直しをやってもらいたいという要望も過去にはやってありますが、いまだに部分的な一時的な対応しかされていないようなところが多々あります。その点に関して課長としてはどういう見解をお持ちなのか、お聞かせ願います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるのも重々承知しておりましたけれども、路面舗装に関しては、祭り等がございまして部分舗装を、平土野周辺を祭りの前にさせていただいたりしておりました。議員のおっしゃるように、きれいな区画を切ったほうが、内容的にもきれいなというのは実際感じております。

その予算面の関係でちょっとその部分区画ができないような状況であります、また事業等を通してできれば、一括してやりたいという考えもございます。そこら辺を両方を見極めながら、そこら辺も考えていきたいなというふうに思っております。

また、条例の制定などをして伐採してはいかがかということもございますので、そこら辺も課内に戻ってちょっと調査をしながら、道路に覆いかぶさっているのは、我々チラシ等を配りますが、道路上4 mだったと思いますが、そこら辺は切って構わないというふうには考えております。そこら辺も考えながら、いま一度点検を試みたいというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

質問の中で話は飛び飛びにもうなりますが、瀬滝からの今、三京トンネルを越えて、徳之島町にある三京トンネルをして徳之島町に抜けていく道路があります。あれは、天城町としてはどこまでの管理になっています。町道の指定ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

あの路線につきましては、瀬滝三京線として町道として管理しております。その境界がトンネルの途中にあるかと思っております。トンネル部分が徳之島町管理と天城町管理と、メーターがちょっと今把握しておりませんが、トンネル部分の7割方は天城町側だというふうに思っておりますので、その中間に町境があるものと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

過去に県道の車の通行の調査等もやっているような形跡もありましたが、現在はそういう調査は行っていないのでしょうか。そして三京、その間の町道の車の通行量を調べたことがあります。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

町として通行量の調査をした、私が課長になってからは経験ございません。調査というのはそういう調査でよろしいですか、通行量の。では、私の経験の中では、町としてはございません。

○9番（上岡 義茂議員）

もともと県道のあちらこちらでの車の車両の通行量を調査するような形跡もあったように思われますが、現在は県としても行ってないんですかね。そこはおわかりないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

たまにそういう場面を見受けますが、給食センターのあたりでやっていたりとか見受けるんですが、その瀬滝三京線については、今町道管理ということでやられているのは見たことはないですね。

○9番（上岡 義茂議員）

あの道路の今交通量を見ますと、この天城から花徳、あの中央線以上に、あの道路の使用が今車の通行量が多いような気がします。三京の住民からもあります、三京入り口のほう、橋を渡ってすぐ三京に入った道路のそこに、穴のあいたところの補修が一部はされていますが、大型車両、通行量が多いんですよね、あそこは。あそこの住民からもやっぱりあそこの道路の整備は、何か町のほうに要請等があったかと思いますが、課長は把握されています。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっているのは、あの橋を越えてすぐの三京の入り口ですね。（「そうです」と呼ぶ者多し）何度となく陥没箇所になって、我々も幾度となく補修をしながらということになっております。

瀬滝三京線について、次年度あたりには、路面調査等が入っておりますので、悪いところは舗装する予定にしております。

○9番（上岡 義茂議員）

なぜ私がそこまで言いますかという、あそこをあの路線を徳之島町側と話をし、県道に昇格はできないものですか。今の町道あたりの管理を見ますと、私は手に負えていないのが現状だと思っております。

ああいう通行量の多い路線を県道として、昔の先輩の議員たちが言っていました国道昇格ですね、県道の。そういう話もやっぱり世界遺産登録が来年あたりになるにしては、鹿児島から沖縄まで国道、途絶えているのはこの徳之島です。その国道昇格、そして県道、通行量の多いところは県に管理をさせる。県道に昇格をさせる。そして県道だったところを町道として受けた秋利神の旧町道になっているああいうところの管理が、やっぱりおろそかになっているんですよね。あの路線を交通量が多いところを県道に昇格はできないものですか。そういう検討をした経緯はないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

県道昇格の件に関して、今まで私のときではありません。また秋利神の旧県道に関しましては、トライアスロンの終了後に伐採に入っております。今の状況を私は見てきましたが、多少議員のおっしゃっているようなかぶりはございます。申しわ

けありません。

○9番（上岡 義茂議員）

だからお互い車を乗用車で走れば、目線は見えんですよ。大型に乗った場合、どれだけ覆いかぶさっているか。秋利神の下るところは、あそこなんかはもうひどいですよ。だから緊急車両になったら大型が走った場合なんかは、もうお互い車がすれ違う際には、もう停止しなければ離合できないような状況なんですよ、元の県道でさえ。もう話は戻しますが、瀬滝から三京、亀津までのあの路線を県道にというそういうものは考えられませんですか、県道に昇格させるというものはできないものではないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

議員の提案として県のほうと、私たちが話してどうなるものではないと思いますが、とりあえずそういう提案もありますということで伝えて、ちょっとその県の対応といいますか、そこら辺も1回聞いてみたいというふうに思います。よろしいですか。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひこの天城町におかれまして、トライアスロンがあるときは、やっぱりトライアスロン前、それだけの入り込み客は想定して、トライアスロンがあるからこそ道路の整備がなされていると私は思っております。トライアスロンが終わって、今現在どのような状況なのか。一年中を通してトライアスロン前後のような形だったら本当に素晴らしいんですよ。

また10月には、トライアスロンの国体準備の10月にはあります。北部地区は手が入るでしょう。南部地区は今の状態でそのまま置かれるでしょうね。やっぱりイベントがあるたびに町はきれいになってきます。利点もあれば欠点もあります。やっぱり天城町におかれてそういうトライアスロンがあるだけに、ほかの町と比べたらそれだけの道路整備がなされているのは事実でございます。この点に関しては本当に感謝を申し上げたいと思っております。

しかし、本当に町道のあり方、そして兼久の他の議員からも出ていますが、堆肥センターの前の通り、あそこは農協さん等でも、農協の堆肥センターが主に使用している道路なんです。農協さんとも話をして、ちゃんと。あそこの道路の管理の仕方、アスファルト舗装で私は厳しいと思います。あれだけの堆肥を大型車両が走っているわけですので、コンクリ舗装にするとかそういう、南のほうにはある程度されていますが、今の現状、前も言いましたが、あそこの打開策をお聞きしたいんですが、課長。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今年の初めごろかと思っております。舗装の計画もしておりますが、堆肥センターの入り口、2カ所ございますが、2カ所とも議員のおっしゃるように、明らかに入り口が特に状態が悪い状態になっておりますので、農協のほうにも電話をしまして、そこら辺をうちがもし作業をする場合には、あの入り口ぐらいは、コンクリートの厚みも20cmとかそのぐらいの施工をしないと、またすぐ元通りになりますよという話をしまして、そこら辺の考えも頭に入れてくださいということで農協さんのほうには伝えて、まだうちが施工しませんので、施工が入っておりませんので、もし計画で入るのであれば、そこら辺はまた新たに農協と交渉してみたいなどは思っておりますが、農協の予算体系がどうしても当初で上げないと無理だということ聞いております。

議員のおっしゃるとおり、もう一度繰り返して、農協さんのほうには要望してみたいというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ建設課では苦勞なさると思いますが、一つ一つ、ほとんどが農協の堆肥、農協が使用しているところですので、そのところは重々話し合って、町だけの負担でもまたいけないだろうし、管理する側として、あれだけ凹凸が激しいところですので、しっかりと補修だけでは私は解決できないと思いますので、思い切った改良を要請しておきます。

ほかにもたくさん町道の管理がありますが、公営住宅について質問をしていきたいと思います。先ほど町長から1回目の答弁で、南部地区住宅用地の取得がなされたとありますが、その場所はどこでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

場所的には、西阿木名小中学校の手前、上岡議員は御存じだと。消火栓があるんですけど、県道の。芝田さんの自宅、実家ですね。（「西阿木名の集落のですか」と呼ぶ者多し）はい。西阿木名の集落の中のちょうど給水ポンプがありますよね、農政課が設置した。（「はい」と呼ぶ者多し）その正面のところを購入させていただいています。

○9番（上岡 義茂議員）

私は総務文教委員会で、7月に三京分校のほうに視察でお伺いしました。山海留学で三京のほうに住宅を、昨日、一昨日でしたかね、議員のほうから、三京に住宅がないから9月に山海留学で入ってこられるお子様が、住まいがないということで当部に住まいを借りて当部から通学なさるわけですね。

せっかく山海留学で三京、そして与名間に子供たちを呼び込んでいる中で、その集落に住宅がない。優先的にやっぱり私ども、この用地がどこか場所を聞いたのは、三京あたりという話を聞いたかったです。西阿木名でも結構です。西阿木名小中学校の存続を考えた場合に、三京には考えとして住宅建設、あとで空き家再生の後でも話を聞きますが、あそこの三京集落の住宅事情は考えたことがあります。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

三京のほうには、現在町営住宅は4戸ほどございます。むーるし語ろう会の中でも、三京の区長さんからそういう話が出まして、今年の留学生の対応はちょっとできませんでしたと、残念でしたという話を伺っております。ちょっと心が痛いかなと思っております。

その中で、すぐ住宅ができるものではありませんので、三京の区長さんのほうには、議員もおっしゃった住宅の再生ができる場所があれば、そういうのは早目に見えるかと思しますので、住宅があれば、うちの課にちょっと教えてくださいということで、うちの建築担当と区長さんのほうで何か所か見て回ってはいると思います。

ですから、住宅となると建設用地であるとか、実際皆さんから言われているように、住宅のその修正しながらということですが、私どもがつくっているんですが、すぐそこに持って行けるかと言えばそうではありませんので、空き家再生等の事業を持って行ければなというふうに思っております。そこら辺の下準備といいますか、そこら辺は区長さんと協議しながら進めていけたらなど、建設課では思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

あそこの最終的に、今4戸あるということですが、三京の住宅の最終建設はいつごろになっています。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

ただいまわかる資料でいきますと、昭和63年から平成12年ぐらいにかけて建設をしております。もっと詳しい資料があれば、また後で。はい。

○9番（上岡 義茂議員）

多分最終にできたのが12年ぐらいだと思っております。それからもう18年。今は余り出てきませんが、三京、やっぱり限界集落、当部、三京あたり将来的には限界集落と言われているのが当部ですよね。三京もなりつつありますよね。この14集落ある中で、やっぱり集落が一つなくなるというのは大変なことです。吉村議員からも議会の冒頭に、人口減、1集落、大きい集落が2つぐらいなくなっ

ているような状況という話も出ていましたけれども、やっぱりこの住宅建設のあり方、優先順位をつけてその集落を存続させるような住宅建設も私は念頭に入れてもらいたいと思っております。

本来言うならば、子供たちも少子化している中で、学校も存続が厳しい面もあるかと思いますが、今の小学校の生徒数からすれば、はっきり言って小学校1、中学校1ぐらいの生徒数ですよね。それは地域の活性化、地域の存続を考えたときに、やっぱり守るべきものは守らないとこの島のよさもないと私は思っておりますので、与名間に住宅建設はなされています。三京にはないです。この18年ぐらいね。そのこのところもしっかり念頭に入れてもらいたいと思っております。

住宅につきましては、これぐらいとしまして、水道課、簡易水道事業で、瀬滝・兼久地区の水圧の低いところの対応ということで施政方針に謳われておりますが、水道課長にお伺いしますが、どのような今この4月から8月、工事的には10月以降、終盤になろうかと思いますが、どのような対応をされているのか、お聞きします。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

中部簡易水道につきましては、先週工事の発注を行いました。1工区と言われているのが、真瀬名橋から武芳建設の交差点までと、兼久県道の秋田議員の前の県道、そこが1工区となっております。兼久の東側になるんですが、そこが2工区となっております。それから千間海岸が3工区目、4工区につきましては、旧いわきモータースから上屋久ですか、その方面と、兼久小学校の北側の道路からの上までという形となっております。

西阿木名地区につきましても発注を行っております。1工区、2工区、3工区となっております。前処理ポンプとか前処理のろ過施設ですね。それとあと急速ろ過と、あと電気計装設備ということで入札を行っております。

中部簡易水道につきましては12月の下旬、西阿木名地区につきましては、明けの1月の下旬を工期としてみております。

○9番（上岡 義茂議員）

今年は31年度、32年度に上水道事業に変わるわけですね。猶予はあと1年ですか。今年を入れてあと1年半、猶予があります。ない。今年あと半年間だけ。今発注してある分で、兼久、瀬滝、西阿木名、これは4月に解消できます。100%。

○水道課長（柚木 洋佐君）

今年度分で全体がよくなるとは考えておりません。水圧の低いところは当然出てくるとは思いますが、そこら辺については、公会計事業に行ったときにまた考えな

けりやいけない部分なのかなと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

過去の議員の一般質問の中で、大吉委員長の質問の中に、伊仙町でやられたタンク式ですね。防災を絡めたタンク式のあれを設置できないかという質問がありましたが、あれをしないことには全面的な水圧の解消は私は不可能だと思うんですよ。その取り組みはなされた経緯はないですか、この中部簡易水道事業で。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

天城にはついておりますが、今後、来年からは上水道ということになっておりまして、そこら辺については補助事業がないということで、徳之島町も町単でやっておりますが、そういった部分も考えなければいけないのかなというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

上水道に移行した場合、補助率は悪い。でも簡易水道事業のように私はいかないと思うんですよ。あと半年間ということですので、しっかりとこの事業が完成することを願っていますが、やっぱり瀬滝、今のあの雨が多い時点では南部ダムの水で対応できますが、あれは畑かんにも利用されている水です。飲料水にも使われています。平土野から瀬滝まで範囲が広いので、あの南部ダムだけでは私は対応できないと思うんですよ。

大吉議員が前に言いよったように、天城の浄水場の上にありますようにタンクを設置をしなければ、飲料水の確保は私は厳しいと思うんですよ。瀬滝、兼久、この水圧の少ないところは特にですね。夕方一斉に水を使いますので、6時、7時、8時ぐらいの時間帯は、そういうときの一番の解消ですので、課長におかれましては苦勞するかとは思いますが、このタンクの設置を模索して設置できるような方向性でできないものか、いま一度お考えをお聞かせください。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

事業での設置は難しいということでありますので、町単独か、総務課あたりにお願いしながら、また地上型の防火水槽ですか、そこら辺もやっぱり検討しなければいけないのかなと思っております。災害時に、やっぱり水道、その地上型の防火水槽があれば、そこにくみにいくとかいうことであるので、やっぱりそこら辺も考えていかなきゃいけないのかなと思っております。総務課あたりと相談をしながら進めていきたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

そこで総務課長にお聞きします。今、水道課長が答弁にありましたように、やっぱり防災を絡めたもので、来年度あたり、そういう事業の導入をして上水道事業だけでは、やっぱり私は厳しいと思います。町独自の持ち出しが大きくなりますので、やっぱりそういう防災を絡めたものでできないものか模索をして、総務課長サイドでできないものか、見解をお伺いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、上岡議員さんがおっしゃるように、今、水道課も私たち内々での話の中では、やはり事業導入をしながら、設置を、地上型を設置しなければいけない貯水槽ですね、そういう話がかねがねからしているところです。私たち消防を抱えている総務としても、やはり市街地に防火水槽が設置ができないという事業の中では、その中ですと山間部に設置ができるという中での、そういう防火水槽の分も、防災面の中で事業を取り入れたらどうかということで、今担当サイドの中で県と問い合わせをしながら、来年に向けてできないかというのを協議は、今現在しているところがあります。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ今、畑かんの徳之島ダムの、やっぱり各集落と言いましょうか、ファームポンドができております。ああいうような形で課長が言われますように山手側につくっていけば、集落の水圧の解消もなろうかと私は思っていますので、ぜひ御尽力を賜りたいと思っております。

続きまして、防災センターの件でございますが、災害時の飲料水兼用耐震性貯水槽を整備しますとありますが、この件に関しては、どのような、まだ進んでおられるのか、いつごろになるのかお聞かせ願います。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

発注が終わりまして、時期的にはシーズンをちょっと越えるんですが、今年の台風24号の影響で直接給水を水道管から、本管からやっているということで、ちょっと断水傾向にあったというのを踏まえながら、今年の30年度の補正の中で手を挙げさせていただきました。これで繰越事業ということで、いろんな設計、設置場所等、その辺の検討をしながら、設計がやっと上がって、先週発注をしまして、今年度年明けの1月までの工期で完成をするということで担当のほうとは打ち合わせをしたところであります。

○9番（上岡 義茂議員）

これは埋設します、地上になります。

○総務課長（米村 巖君）

地上型であります。40 tです。

○9番（上岡 義茂議員）

私は、これ聞いているのは、40 tというのは、ちょっと小さいような気がします。商工水産が海岸のほうに豪華客船が来たときに水を供給するために、水道配管をしてあります。今年も「ばしふいっくびいなす」が入ったときに、水の供給は何tぐらいされています。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

ただいま上岡議員からありましたように、昨年度の事業でクルーズ船の対応ということで、平土野港のほうに給水設備を設けております。今年になりまして、3回の寄港がございましたが、7月28日のばしふいっくびいなす号で確かに水の供給の依頼がございました。しかしながら、結果的には今回は供給はしておりません。

というのは、その後、完備はしたんですが、クルーズ船が接岸している間、特に昼の前後ですねというか、平土野地区のほうに、やはり水量の調整が必要になるといことで水道課のほうと連携しまして、今後の、また課題といいますか、そういったことで調整をしながら、全く給水ができないという状態ではございません。水量のほうに調整が必要というようなことが現在の状況であります。

○9番（上岡 義茂議員）

大体察してはいると思います。やっぱり水の供給できるところに豪華客船は寄港は優先的に来るだろうと私は思っております。豪華客船に40 tのタンクで小さいというのは、その供給のために向こうに最低40 tの3つぐらいした場合に、水の供給は私は可能になると思います。だから、そこのところまでに、やっぱり考えが至ってなかったのが、ひとつ残念ではあります。やっぱり、そこまで本管を引いたところで本当に水の供給ができるはずがありません。今の浄水場は、やっぱり人口当たりに対しての浄水場でありますので、それだけの余力を持ったタンクをつくらないことには、水の供給は私は不可能と思っております。やっぱり片方でその受け皿をつくる、根本的な考え方を、やっぱり見直してもらいたい。

今回、もう発注も済んでいると思いますが、あと2基ぐらい設置をして、40 tの2基ぐらい、120 tぐらいの水を確保して、やっぱりそういう豪華客船が来て水の供給ができるような体制をつくっていかなければ、来年あたりから対応に苦慮することだろうと思っておりますので、そこのところを、頭の片隅じゃなくて頭の真ん中に置いて事業を進めていってもらいたいと要請をしておきます。

デマンドバスに関しては、南部の地区の皆様方に配慮いただいたことには感謝申し上げます。

そして、先ほど、昨日、一昨日から議員からありますように、移住定住の促進につきましてお伺いしたいと思います。

昨日、秋田議員からもありましたが、空き家バンク登録、実際に使用可能な空き家は何軒、実際ありますか、お伺いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

昨日も答弁いたしました。実際、何軒あるかと聞かれますと、答弁にちょっと答えづらいところがありますけれども、今から調査をしまして、家主の方とできる限り、改修すれば使用可能な家を探すというか、交渉しまして、空き家バンクのほうに登録していただきまして、昨日からの議論の中で、やはり住宅が足りないということでありましたので、来年度以降は個人が改修するのではなく、定住促進住宅として町が借り受けをしまして、町のほうで改修をして、その家主の方と10年程度の契約を結びまして、町が管理できるような住宅整備を今後していければなというふうには考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

町がやっぱり管理しないと、民間、個人あたりでやっぱりそれだけの経費もかかりますし、一番やっぱり水回りが一番悪いんですよね、空き家は。その改修が一番肝心だろうとっております。

そして、昨日課長からありましたが、やっぱり家の中の道具等の処分ですね、それが一番のネックだろうと私は思っております。だから、秋田議員からありましたように、専従の職員を置いてという話もありましたが、実質、本当にこの定住促進に向けての取り組みとして、職員の数、人間足りていますか。民間力を利用しないことには、職員だけでは私は追いつかないと思うんですが、そのところ、どういうお考えを持っておられるのか、課長の見解をお伺いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

定住促進につきましては、地方創生の中で、まず初めに出てくるテーマでありまして、今後、東京一極集中から地方に人の流れを変えるということが一番の基本的なことでありますので、こういった定住につきましては、企画課のほうで人数を増やすのができるのか、私ではわかりませんが、力を注いで今後取り組んでいきたいと考えています。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱりここまで各町競争してやっているわけですが、定住促進に関して、地方創生、やっぱり受け皿ですね、受け皿をしっかりとしないことには、来たく

ても来れない。そして、一番のやっぱり受け皿は住まいなんですよね。各議員からも話が出ていますが。この受け皿、住宅の改修をしないことには、町営住宅の待ちもやっぱり五十何件ある状況の中で、人を増やしたい、人は増やしたいけど住宅がないという話では解決策になりませんので、秋田議員から昨日もありましたように、北部、中部、南部、3カ所ぐらいに区切って職員の数を確保して、民間力でもいいです、使ってですね、早急にこの解消はしてもらいたい。空き家対策、住宅建設は厳しいですので、この空き家再生、早急な取り組みをしてもらいたいと思いますが、お考えをいま一度お伺いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、天城町に移り住みたいという方は、住宅待機者も含まれますとかなり多いような気がいたしますので、まず第1番目には、やっぱり住むところだと考えておりますので、この定住促進住宅につきましては、来年度からできる限り進めた形で実施していきたいと考えます。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ天城集落、後ろのほう、空き家結構あります。使える家もあります。道具が入って鍵をしめてありますので、連絡のとりようは、その集落内の人たちしかわからないと思うんですよ。やっぱりそういう人たちの民間の力も借りながら、この空き家の解消に当たらないことには。本当に各集落使える住宅もあります。廃墟住宅もありますが、まだその対応、まだできていないような状況がありますので、建設課と企画は連携をして、この解消だけは。そうしないことには、この定住促進、やっぱりIターン、Uターンの受け入れ皿はつくれなないと思っていますので、早急な、苦慮すると思いますが、頑張っていってもらいたいと思います。

そして、空き家対策のほうで厳しいことばかり各議員から出ておりますが、本当にこれを前に進めないことには、地方創生、やっぱり都市部から山間部、こうして離島に人の流れはつくれなないと思っておりますので、そこのところはしっかりとやっていってもらいたいと思います。要請をしておきます。

そして、この天城町に現在6名の地域おこし隊が入っておられますが、地域おこし隊の中で、住まい、教育委員会の所有されている教員住宅、1年契約で更新をされている住宅があります。現在、教員が住んでいない教員住宅は何軒あります。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

今1軒空いている住宅ありますが、今ちょっと諸事情で今調整中でありまして。あと、済みません、今きょう、ちょっと資料を持ってきていないんですが、お二人の

地域おこし協力隊員には教員住宅のほうに入らせていただいております。

○9番（上岡 義茂議員）

課長、私が聞いているのは、教員住宅と名目があつて教員が住んでいない住宅、協力隊員にも貸している住宅、そして民間にも貸している住宅が何軒あるのか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

済みません、今資料がありませんが、また後でお持ちします。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩いたします。11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

上岡議員。

○9番（上岡 義茂議員）

急遽、教育総務のほうに振りましたが、この用途廃止に関して、年数があるみたいですが、木造とRCの場合、何年になっているのか、そのところをおわかりであればお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

その年によって、つくられた等で若干違いがありますが、木造に関しましては、最近22年で、RCでコンクリに関しましては60年と、あと45年とございます。

○9番（上岡 義茂議員）

木で22年、RCで60年というのは、あと45年、15年の差がありますが、場所によって違います。建物自体ですか。どういう見解なのか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

ちょっとそこまで詳しいことは、場所とかは限定されていないと思いますが、恐らく木造に関しましては、今税務課と一般の家庭でも消化、何て言いますかね、その年数があると思うんですけれども、大体それに準じたものじゃないかなとは思いますが。

○9番（上岡 義茂議員）

現在、暗黙の了解で民間に貸してはおりますが、耐用年数を過ぎた住宅は、現在何棟あります。

○教委総務課長（基田 雅美君）

過去にたしか建設課のほうに、西阿木名の教員住宅は建設課のほうにお渡し、お譲りしているというのは聞いております。

○9番（上岡 義茂議員）

なぜ私がそこまで踏み込んだかということ、住宅解消ですね、住宅不足、教育委員会の持ち物であっても、やっぱり民間の住まいとなった場合、これをこの場で言っているものだろうかわかりませんが、1年の契約で使用させているわけですよ。そうなったときに、そこに住まわれる方は、多分、住まいに対しての心配事は起きているのが現状なんですよ。

やっぱり仕事が変わった場合、そこに住めない、退居命令を受けざるを得ない。そうなった場合にその人たちの出ていくところがない。町外に出ざるを得ないわけですよ。住まいがないから。今現状として、天城町に住みたくても住めなくて徳之島町に住んでいる方もおられます、実際に。やっぱり自力で自宅の建設をできる人たちであれば、家の新築をして住まわれて、その力のない方々は、どうしても他の町に出ていかざるを得なくなるような状況があるわけですので、その解消をしたくて、この教員住宅の用途廃止年数を聞いたわけなんです。

やっぱり60年に、木造にしたら22年、これはあと木造に関しては、あと10年ぐらいしたら用途廃止できる物件も出てくるかと思います。建設した場合に、用途廃止になった場合に、過去に建設課に譲渡したという話が今出ましたが、取り壊しをするのか、その家自体を用途廃止した場合、ほかの目的で使用可能なのかお伺いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

まず、これは教員住宅です。今1年、これは今住まいの方を毎年お集まりいただいて説明会を開いております。というのは、教員です。教員のこの赴任に関して左右されます。そこを説明をして、ある程度、2月までの一応契約ということで確かやっていると思います。というのは、3月に教員が決定します。皆決定します。そこで3月になったら、皆さん申しわけないんですが、その校区の、その学校の住宅で、先生がいらっしゃった場合は、済いませんが出ていただくことはありますということで皆さんには了解をしてもらっています。

今、今年度も民間の方にもお貸ししておりますが、そういう事情があるということですね。でも、極力、やはりこの住宅を皆さんに使っていただくということで、今やっているの、そこだけは御了承いただきたいと思います。

それと、今言われたその経過年数が経ったときと言いますが、極力その状態にはよるとは思いますが、皆さんに住んでいただけるように、ここは町民課、総務課とも

相談をしてやっていきたいと考えています。基本的に、教育委員会のほうで取り壊しとか、そういうことは全然話もしたこともございませんので、よろしく願います。

○9番（上岡 義茂議員）

ところで、過去に用途廃止して建設課に譲渡した分の物件に関して、今現在、どのような形で残っています。使用されていますか、西阿木名。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

教育委員会から借り受けた住宅が2戸あるかと思っておりますが、2戸とも入居中であります。

○9番（上岡 義茂議員）

入居されて使用されているということですね、わかりました。そういうことだったら大いに結構でございます。

この施政方針、書いてあります「受け入れ環境の整備に努めてまいります。そして、空き家の改修及び修繕に対しても引き続き支援を行ってまいります。」とありますが、あと10月から3月まで、もう今年度もこの4月から9月まで、もう5カ月、あと残された月は7カ月です。半年弱。その間に、この施政方針に謳われている根本的なものがどれだけ達成されるのか、これ町長が、その年度当初に示される施政方針をもとに行政運営がなされていくわけですが、これがやっぱり100%達成とは言いませんが、ある程度の達成をしなければ、私は住民に対するサービスが低下するものだろうと思っております。

そこで町長、一連の中でのこの「地方創生の推進と均衡のとれた町土形成」に対して質問をし、答弁をもらってききましたが、町長として、この住宅情勢について、どのようにお考えなのか、いま一度町長の見解をお伺いしたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

地域の活性化、そしてまた定住人口を増やしていくということについて、やっぱりそこにあるのは、いかにして住環境を整備していくかということであると思えます。また、先日来、議論にありました五十何名かの方が天城町に住みたいんだけど住宅がないという、希望者はあるけど受け皿が整ってないという、そういう環境の中で、私たちはしっかりと、町営住宅、また空き家再生等々を進めていくということをやっておりますが、町営住宅につきましては、それぞれ年度計画の中でやってまいります。そういう中で、またできるだけ町の単独事業としても、町営住宅については対応していきたいというふうに思っております。

また、今企画課が主となっております、いわゆる民間のお力をお借りした空き家再生についても、またあと残された半年ありますが、今、3人ほど問い合わせがあるということですので、そういった方々もしっかりと出向いて相談しながら、住環境の整備を整えていきたいというのが、私の今考えているところであります。

また、教員住宅につきまして、ちょっと一言申し上げておきたいんですが、あそこの瀬滝の教員住宅をつくって以来、今教員住宅を町としてつくっていないんですね。それはなぜかという、あのときに議論があったと私は思っています。

というのは、まさしく、住宅はつくっているのに、一方では教員住宅は空いているんじゃないのということで議論があって、いわゆる先生じゃない方々も入れましょうということで埋めていったわけでありまして、今、だからもう七、八年、五、六年になりますかね、そのぐらいもう教員住宅はつくっていないんですね。

私は今、基田課長にも、教育委員会と話しているのは、もうそろそろいわば建設課の町営住宅だけじゃなくて教育委員会の住宅もつくっていくことによって、その老朽、その用途廃止寸前の住宅については、またその余裕が出てきますので、そこについては、しっかりと一般の方々も確保していくということが必要じゃないかということで今話をさせていただいております。

だから、教員住宅の建設についても、もうそろそろ再開する時期に来ているというふうに私は認識しておりますので、そのような形で来年度、もう今年31年はだめですので、来年度以降、進めていきたいというように私は考えております。

やはりもう一つは、その教員住宅は、やっぱりしっかりとした教員住宅に先生方を住ませると、あの先生方、3年、5年の中で内地のほうに帰っていきますので、天城町の住宅はよかったよというそういうロコミで、やっぱり天城町で住もう、そして、できれば天城町からお隣の町に出勤しようというような先生方も増えていくと、僕は期待をしておりますので、そういう形で、教員住宅については、これからも対応させていただきたいというように思っています。

やはり、地域の活性化、定住をしっかりとすることについては、まず住環境を改善していくということが、私も皆さん方議会もそうだと思いますし、一緒だと思っております。一生懸命努めていきたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひこの住宅問題、また町当局だけでもやっぱり解消は厳しいです。やっぱり町が用地を取得して、民間力を利用して民間に住宅を建設してもらおうという考えもあるかと思いますが、町だけで今のこの住宅事情を解消しようと思ったら、私は向こう先、いつまでたっても解消はなかなか厳しいものがあるかと思いますが。用地を取得は私は可能だと思っております。そこで、あとは民間に住宅建設をしてもら

う。やっぱりそここのところの公募あたりも民間に問いかけるのも手があるのかなという考えもしていますので。試行錯誤しながら、なるべく1年、2年、早いうちに解消できることを要請をいたして、次の質問に入りたいと思います。

徳之島広域愛ランドクリーンセンターの施設について、この件に関しては、秋田議員からも6月議会、今回もごみに関する質問が取り上げられていますが、私は、徳之島愛ランドクリーンセンターの施設の件、あそこの施設を、私も去年の9月からですかね、広域連合の議会として、松山議員、大吉議員と一緒に向こうの議員に、広域連合の議員として出向いているわけですが、行くまでには向こうの事情も余りわからず、12月あたりで、やがて1年になろうかとしています。

あそこの抱えている問題、非常に難しい問題があります。町長も副町長時代から、一連の流れとして、あそこの耐用年数15年、15年建設されて、もう17年目に入ろうかとしています。町長、1回目の答弁にもありましたように、徳之島愛ランドクリーンセンターの基本構想ですね。中間報告も3月にはなされたという答弁であります。私ももらいまして、小原委員長の間接報告では、過去、目手久集落でも説明がありましたように、延命化に動いておったのはたしかなんですよ。向こうに、目手久の愛ランドを存続させると、延命をするという。けど、中間報告で白紙に返っているわけですね、これが。受け皿として、15年後は暗黙の了解で、15年前に、天城町、徳之島町という建設をする順番も決まっているみたいです。

私が言いたいのは、この施設を天城町が町長、今年度いっぱい答申にされたのに対して、受ける受けないかの一年間の猶予は、今年いっぱい7月という話はあったみたいですが、この施設を天城町が、私は一日も早く、一年でも早く、私は天城町に建設する、しなければいけないと思っている議員の一人です。

向こうに延命した場合、補助事業等でした場合は10年、最低10年は向こうに延命化。今の考えで行きますと、5年は向こうに置くような話もあるようなみたいですが、5年向こうに置いた場合、20年なんです。あと5年置いた場合、22年ですよ。耐用年数も15年をとくに過ぎて、あと7年置いてたら、そこを延命化するだけの設備投資をしなければ、あの施設の稼働はできないものと私は思っております。

町長に決断してもらいたいのは、5年とは言わず3年後に、天城町にこの施設をつくってもらいたいというのは私の願いなんです。見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本構想検討委員会からというものを三町でお願いして委員会を設置しているわけですね。そして、検討委員会の中では、今年度中には基本的な方向性を示したい

と、そして、それを広域連合のほうに答申したいというのが流れかというように思っています。

そういう中で、天城町のほうに、いろんなこれまでの過去の流れもありますけれども、それを天城町さん、どうしますかということでありましたので、私は、各種団体、組織、そしてまた町民の方々と語ってまいりました。

そういう中で、最終的には、やっぱり議会の同意が得ないと、これはまた先に進まない事案でもあると思いますので、私はそこら辺のこれまでの各種団体、組織、または町民の方々の意向を添えたものなんかを反映しながら、議会としっかりと語って12月には報告したいという、検討委員会のほうには今報告してあるわけでありますので、今の上岡議員、そういった皆さん方のいろんな意見を集約して私は考えていきたいというふうに思っております。

また、手を挙げて、じゃあつくりましょうとなっても、やっぱり2年、3年、ここは3年ぐらいは、3年、4年ぐらいはかかるんじゃないかなんかと思ってるんですよ。環境アセスとかいろんな、ちょっと私なんかのわからない世界のいろんな法手続、そういったものがあって、さあ建築となっても、単年度では私はできないと思いますので、やっぱり多年度、2年、複数年度かかるんじゃないかなんかと思っております。

そういうことでもありますので、今概算で5年ぐらい、今直近で手を挙げて、それから取りかかっても5年ぐらいかかるんじゃないでしょうか。やっぱりその間は、向こうを稼働しないと徳之島のごみがにっちもさっちもいなくなりますねということでもありますので、そういった状況の中にあると思います。

今の上岡議員のそのような発言等、またほかの議員の皆さん方の意見等も伺いながら、私はしっかりと意思を固め、また検討委員会のほうに報告することができればというふうに思っておりますので、ぜひ皆さん方、いろんな御意見を承ることができればというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

冒頭の施政方針に、私は言いましたように企業誘致、幾らやっぱり条例等を見直して緩やかにしても、ここになかなか都会からの企業誘致、模索しても、私は厳しいだろうという思いがいたしております。企業誘致よりは、これが先と私は思っております。雇用体系もつくれます。やっぱりそれだけの働く場所、今の現状も町長は把握されていると思います。雇用体系、目手欠の。

やっぱり今のあそこの施設に、これ本来ならば広域連合でやらなければいけないわけですが、あえて天城町議会で私は取り上げているのは、やっぱりお互いの共通認識、町長も副町長もやられて、この問題は重々私は知っているものと思っております。

ます。お互い議員さえもわかっているわけですから、15年で天城町に来るとするのは、もうその手続をしなかった広域連合自体が悪いんであって、悪いとは誰も言いません。今になって、目手久でダイオキシン問題が出たりして、そして初めてこういう問題が起きるんであって、15年で天城町に行きますとか、その前に13年、あと今年ないし5年前に、こういう議論を本当はするべきなんです。私はもう今こういう議論をするのは遅いと思っております。

本来ならば、もう天城町にできて稼働しなければいけない月日が経っているんですよ。これは徳之島の広域連合だけの問題ではありません。ほかのところ、建設経済が対馬も行っておりますが、15年で延命化をしております。ああいう施設に関しては15年で耐用年数は過ぎて、あとはそれだけの延命化をしなければ稼働はできないような状況なんですよ、ああいう施設は。

今、徳之島愛ランドに関しては、私は遅いと思っております。ましてや、あそこに延命化をするとすれば幾らぐらいの金がかかるかというのは、ある程度、私の口から言うのも何ですので、町民生活課長はおわかりと思っております。延命をするには幾ら金が必要なのか、そして、今、年間幾らぐらいの金を投資をしているのか、そこはおわかりと思っておりますので、数字で明確に答弁をお願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、徳之島愛ランドクリーンセンター、あそこを大規模改修した場合に、今概算ではありますけども、35億から40億と言われております。各町からのクリーンセンターに対しての運営管理に関しての負担金としましては、これはクリーンセンターに限っての負担金になりますが、天城町としましては1億1万4千円、約1億円です。3町合同、合わせますと、3億6千800万になっております。

○9番（上岡 義茂議員）

延命化した場合、40億。あと、5年稼働させたときに、どれだけ、あそこの設備に金を投資するのか。それを考えた場合に、新設のほうがいいんですよ、町長。数字で説明をしないと、私は一般の人たちも理解得られないと思っております。天城には、その場所もあります。旧クリーンセンターもあります。住民の理解を得るとか、そういうものより、ごみに対して、過去15年前までは野焼きをしていました。各町。そして、今のクリーンセンターができて運営をしているわけですが、このような数字を、莫大な数字を延命に投資するよりは新設をして、なぜ、向こうに35億や40億かという数字が出てくる自体も、私は不思議でなりません。建設経済の視察を行ったところの対馬の資料を見ますと延命化に18億です。18億で向こう15年の延命化を図っております。なぜ、広域連合が、徳之島の愛ランドが、試

算で30億や40億出てくるんですか。

また、あそこの職員サイドでは今のあそこの解消はできません。皆さんも1回行って見てください。ごみ処理場。クリーン愛ランド、焼却施設として整備をされていますが、もう裏はごみ捨て場です。金属類も受け入れして、野積みになっています。畳、木、裏もごみ捨て場になっています。あれを処理しないことにはクリーンセンターと言えません。そういうような状況です。あそこに金をかけるぐらいだったら、断固として、天城の町長には、責任は重大であろうかと思いますが、天城にも、ぜひとも建設をして、1年でも早く受け入れをして、この徳之島3町のごみの問題を片づけていってもらいたい。そして、先導になって音頭をとってもらいたい。また、3町の町長、徳之島町、伊仙町、思いもあろうかと思いますが、これは過去の中での約束でありますので、天城町受けるときは受けて、意思表示をして、前に進めていってもらいたいと思います。

再度、決断のほどをお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まず、1点目は、本当は3年ぐらい前から、そういう議論がなされてしかるべきであったということだったということは、まさしく私も同感であります。やはり、結論を、議論を先延ばし、先延ばししてきた結果が、今、こういう状況に陥っているのかなというように思っております。また、森田町長、早く意思表示しなさいということでもありますので、そのためには、先ほど議員がおっしゃったように、まずは延命だったでしょうというのが、また、どっかで、どう違ったのかわからないんですけど、後戻りをするとか、いろんな、そういうことがないように、私は、しっかりと手順を踏んで、後戻りすることのないような意思決定をしていきたいというように思いますので、また、ここで、余りはっきり言うのもあれですので、皆さん方の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

この件に関しては、これで終わって、次に進めたいと思います。

観光行政について、全天候型多目的施設整備についてお伺いをいたします。

ドーム闘牛場という名称から名称が変わっています。やっぱり、補助事業を利用しないこと、やっぱり、こういう施設は厳しいだろうと思っております。これに対しても、施政方針で町長の施政方針もありましたが、この全天候型多目的施設について、基本計画作成事業の委託料が当初300万組まれています。そして、会合がなされたような話を伺っておりますが、どういった面々で進めておられるのか、お伺いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先日、奥議員にもお答えしました、全天候型多目的施設の基本計画策定委員会、まず、御質問の構成委員のほうであります。総勢17名になります。森田町長を筆頭に議会のほうからは議長、お2人の委員長、闘牛関係者のほうから天城町の闘牛協会長、事務局長、そして、北部、中部、南部のほうから代表1名。あとは、行政のほうから、役場の関係する課長ということで、予算を掌握しております総務課長、全体計画等を上げます企画課長、そして、私になります。あと、民間のほうから、観光連盟、商工会、区長連絡協議会の各代表、そして、天城町文化財保護審議委員会、この17名で構成をいたしております。

先日お答えしました2月8日に要望書の提出を受けまして、策定委員会の要綱を制定後に、7月10日に第1回の会合を行いました。先ほどの御質問にもありました基本計画の策定業務委託もしております。その際に、受諾しておりますコンサルタント会社のほうからも、設計士がこの会合に参加しております。

○9番（上岡 義茂議員）

コンサルタント会社は鹿児島県内。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

県内鹿児島市のコンサルタント会社です。

○9番（上岡 義茂議員）

この件に関しまして、専従職員はいます。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

これに特化した専従職員はおりません。商工観光系の職員が兼務という形でございます。

○9番（上岡 義茂議員）

町長の施政方針であります。これ短期ではできません。やっぱり、1期4年のうちにできたら私は御の字とっておりますので、専従職員を置いて異動のないようにしないことには、課の再編、編成もちらほら話が出ていますが、そのあたりで、職員の異動で専従した職員が異動したりして、引き継ぎをちゃんとできればいいんですよ。目手久闘牛場のようなものをつくってもらったら、また、苦情が出ますので、しっかりとした沖縄のドーム、やっぱり、いいのがあります。規模的に、あそこは8億ぐらいかかっていますが、後で苦情の出ないような全天候型多目的施設であってほしいと思っています。

そして、まだ、第1回、7月10日に第1回目の委員会をやってありますが、場所等々、どれぐらいの規模とか、そういう込み入った話は、そこまではなかっただろうと思っておりますが、場所もしっかりと、余り時間をかけても、こういうのは、

場所は問題が発生しますので、やっぱり、場所的なものは短期間でしっかりと抑えて、あと事業に入れるように速やかに行っていってもらいたいと思います。

こういう施政方針に掲げたものが80%ぐらい達成されるものでなければ、1年間の行政運営があと7カ月残された中で、しっかりとした形が残るようなものでなければいけないと私は思っておりますので、口やかましく1項目めから3項目めまで言いましたが、行政だけでは厳しい面もあろうかと思えます。民間力も使いながら、地域住民に対してサービスの低下のないように、皆様方には御尽力を賜りたいと思っております。

長々となりましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

以上で、上岡義茂君の一般質問を終わります。

では、しばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

テレビをごらんの町民の皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。秋晴れもつかの間、すっきりしない天候になり、南のほうの台風が大変気になるところでございます。大した被害がないように願っております。

各位それぞれに忙しい毎日だと存じますが、しばらくの間、議会中継でくつろいでいただけましたら、幸いに存じます。

それでは、先般通告してあります2項目6点について、1回目の一般質問を行います。

1項目め、産業の振興について。

1点目、一次産業、農林水産業の振興について、2点目、農業ビジョンについて、3点目、商工業の振興について。

2項目め、行財政改革について。

1点目、人材登用について、地域おこし協力隊等を主に聞きたいと思えます。2点目、予算執行、特に、車の借り上げ料等は、適正になされているか。3点目、先般の議会でも議論になりました課の再編についてお聞きしたいと思います。

以上、2項目6点について、真摯な答弁を期待して、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山善太郎議員の御質問にお答えいたします。

1項目め、産業振興について、その1、一次産業の振興についてということでございます。お答えいたします。

本町におきまして、第一次産業は地域経済を牽引する基幹産業であり、持続した農林水産業の振興に努めていかねばなりません。肉用牛につきましては、高値相場が続き、好調な畜産経営がなされておりますが、サトウキビにつきましては、2年連続の台風被害による減収で、収穫面積が減少してきております。基幹作物であるサトウキビの生産回復が喫緊の課題であり、現在、夏植えの推進にも力を入れているところでございます。バレイショを初め他の作物につきましても、継続した支援体制で生産振興を図っていきたいと考えているところでございます。

産業振興について、その2、農業ビジョンについてということでございます。お答えいたします。

現在の第二次の天城町農業ビジョンは、平成27年度から本年度を最終年として、品目ごとの課題を整理し、農業生産額の目標を45億円と掲げ取り組んできたところでございます。これまでの実績は、平成28年度が52億7千万円、その後、29年度、30年度と生産額は減少しております。台風等の自然災害、そして、市場価格に左右される農業の厳しさを痛感しているところでございます。今後も農業振興の羅針盤ともいえる第三次天城町農業ビジョンを策定し、農業の持続的な発展で地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

産業振興について、その3、商工業の振興についてということでございます。お答えいたします。

商工会と連携し、町単独のプレミアム商品券補助事業による地元消費拡大による町内商工業の振興を図っているところでございます。

また、10月の消費税増税に伴い、軽減税率対応レジ導入事業や、キャッシュレスに関する情報を事業所及び町民の皆様に周知広報を行っております。また、国の実施するプレミアム付き商品券事業も行っております。商工会と連携しながら、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

2項目め、行財政改革について、その1、人材登用について、地域おこし協力隊等についてということでございます。お答えいたします。

人口減少、高齢化の進行が著しい本町において、地域社会の新たな視点の担い手を外部から確保することにより、地域力の維持強化とあわせて、また、定住促進が

図られるというメリットもあります。新たな地域活性化を目指して、地域おこし協力隊を初めさまざまな分野からの人材確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

行財政改革について、その2、予算執行、車借り上げ等を含めてということで、適正になされているかということでございます。お答えいたします。

予算執行につきましては、車借り上げ等を含めて、適正に行われているというふうに認識をいたしております。

行財政改革について、その3、課の再編についてということでございます。お答えいたします。

少子高齢化、情報化社会など、社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応した組織機構の再編を進めていきたいと考えております。この第3回定例会に条例の改正案等を提案したいと考えておりましたが、準備等に時間を要しております。素案がまとまりましたら、議会とも協議するなどして、第4回定例会までには提案できればというふうに考えているところでございます。

以上、松山善太郎議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

質問を続けてください。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、まず、一次産業、基幹作物と言われておりますサトウキビのほうから行ってみたいと思います。

サトウキビが余り、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、畜産のほうが突出しておりまして、サトウキビ余りよくないように思われるんですが、簡単にで結構です。これについて考えられる原因は何なのか。低迷の原因です。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

農家の皆様御承知のとおり、サトウキビにつきましては、平成28年度は、町全体で8万5千t、それから29年が7万6千t、30年度が5万5千tということで、減少してきております。一昨年、29年度においては、台風、塩害被害ということで、単収が落ちたということでの減収でございました。昨年も大型台風が直撃しての、単収のほうも、4.8tということで、低単収でございました。こういったことを考えますと、1番の要因は、そういった気象条件かと思われまして。そういう中で、先ほども、ちょっと町長の答弁の中にもございましたが、収穫面積の減少というのも、ここ近年顕著にあらわれておりまして、昨年度の収穫面積は1千160haだったんですが、今期の見込みとして、1千100haと60haほど減少し

てきております。これらの要因につきましては、農家の高齢化もあるんですけども、あと、今、畜産のほう为好調であるということで、畜産のほうに移行する農家もございます。その他、受託、受委託作業、こういったものがなかなか適期にできないということも、一つの要因かと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

統計、統計というほどでもありませんが、22年度からの単収を見てみますと、1番は単収が上がらないというのが原因なんです。台風があるなしにかかわらず、単収がずっと低迷しているんですよ。最終の目標は幾らでしたか。31年度の単収の目標です。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

農業ビジョンの中の最終ということで、31年度の単収目標は、約6.4tということで目標を立てております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここなんです。22年度、第一次の初年度からです。初年度から、6t400は無理にしても、6tを超えた、6tを超えたというのが何回あるかということなんです。把握していますか。課長。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

6tを超えているのが、平成22年、そして、平成28年、29年ということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

おっしゃるとおりであります。これ全部、台風の被害とか、そういうものだけが原因だとは考えられません。9年のうち、9期のうちの6期です。6期が目標に達していない。達してないどころか、数字を見て、私もちょっとびっくりしたんですが、単収が、把握していますかね、5t台というのがありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

22年の前、21年度は5t500という数字ですが、それ以降は4t台、1番最低が平成24年。あのときはメイ虫被害ですとか、6月初期、5月後半の台風があった年でありましたが、メイ虫被害等の関係で、最低の3.89tということもございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、課長、単収が上がらないと致命的じゃないですか。6t400はおろか、

5 t 台がないんですよ。さっき言った、たった3回ですよ。9のうち3回が6 tを超えた。あとの6回は全部4 t 台なんです。5 t もない。ここに致命的な問題があると思うんですが、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、ぱっと致命的な、台風以外の致命的な問題というところで、今、ぱっと思い浮かばないところなんです。農家のほうは、生産技術というか、単収のほうに農家それぞればらつきがございます。いい畑については、単収が低いときも7 t 台を確保したりしている農家もいますが、全体を通せば、単収の低いところもあるということで、先ほどのような数字でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

私が聞いたら、のんきなように聞こえるんですが、全部調べて、この9年間、単収の平均が5.2 t なんです。5.2 t。かろうじて5 t を超えている。ということは、今課長がおっしゃるように、7 t を取っている方もいると。となると、3 t の方もいるわけですよ。平均5 t だから。それって、ゆゆしき問題じゃない。普通にさらっと言ってもらっちゃ困るんですが。そこら辺の感覚よ。どうしたら全体的に5 t に持っていけるか。全体的に5 t に持って行って、さらに、6 t、7 t がいるとき、初めて6 t になるわけでしょう。だから、そこら辺の捉え方ですよ、考え方。やはり、この単収を上げるというのは、今言ったように、7 t 取っている方も確かにいらっしゃるはずですよ。夏植えと春植えと株出しの差もあるかもわかりません。私、余り専門じゃありませんから、私は、ただ、数字を見ているだけです。町長、長いこと、キビをつくっていらっしゃったと思うんですが、この単収の低迷の原因を思いっただけで結構ですけど、今言ったように、5 t というのもないわけですよ。6 t がかろうじて3回ある。あとは全部4 t 6 0 0、7 0 0、4 t 9 0 0 が1回だけある。そんなもんなんです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

じゃあ、かつては、台風はなかったのかという話になってきますのですよ。そういう中で、私たち、先人が一所懸命単収を上げるために頑張ってきた。そういう中で、一つは、いわゆる機械化、ハーベスタ収穫、そして、その後の肥培管理がなかなか一つうまくいってないというところが要件としてあるかと思っております。

もう一つ、私が1番気にしているのは、地力の低下ということは今心配しております。これまで、いわゆる10 a 当たり2 t ということを書いていましたけども、最近もう少し上げましょうということで、うちの農政課も支援を乗り出しているよ

うですので、地力の低下、その2つが大きな要因かなというふうに、私は捉えているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

私もそう思っているんです。ハーベスタの普及率。昔思い出してくださいよ。お互いの年代のときは、お互いが40代のころは、役場は単収8tが目標だったはずですよ。単収8t。今は単収6t400が目標ですがね。1t600も違う。昔の人と。ここら辺にお互いの考えの相違、いわゆる畑に対する思い入れ、使っている機械、道具、こういうのが全て、これぐらいの単収だろうというところに向かってきたんじゃないですか。今言ったように農薬ですよ。地力の低下、農薬、化学肥料、あと、ハーベスタ、こういうのがもろもろ重なってきてなっていますので、ここら辺をよく注意して、次の農業ビジョンに生かしてもらいたいと。どうしたら、6tを維持できるか。もう6t400は多分無理ですので、いかにしたら6tを維持できるかということに工夫を凝らしてもらいたいと思います。

続いて、バレイショに行きます。バレイショも、ここ2年ほど非常に価格が低迷しているんですが、そう言ったらいけないんですが、価格が低迷しているんですが、去年が平均で130円、その前が129円です。大体130円です。この130円というのは、農家が取るのが130円なんですか、それとも競りで取引される値段が130円なんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

よく農協が使う120円、130円というのは、販売価格、市場における販売価格が120円、30円ということでございます。それから、もろもろ輸送料ですとか、選果手数料、いろんな箱代とか、いろんなものを引いて、単純ではございますが、約7割ぐらいが農家の手取りになるということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

となりますと、これも過去の例からいきますと、260円が1番高いです。180円ぐらいが1番高いです。260円というのがあります。あと200円、113円というのもあります。155円になりますと、7割であれば、大体100円ぐらいですか。去年のより130円でありますと90円ということになります。90円ぐらいで、1反歩でどのぐらいになるもんですか。1.5tといいますけど、そんなもんなんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

総重量から栽培面積で割ったのを我々は単収として捉えておりますが、平成30年度は1.6tということでもあります。先般、肉用牛振興会と野菜部会の総会

があったわけですが、その中で、高単収部門ということで表彰がございました。そのときは、2.5 tから3 t取ったということで、表彰されたということの後で聞いております。

○10番（松山 善太郎議員）

先ほども言いましたが、平均で1.5 tであれば、それとの3 tと、どっかでは、極端な例ですよ、片っぽが3 tで、平均が1.5 tであれば、片っぽにゼロもいるということになりませんか。ですから、そこら辺なんです。全部が1.5 t取れて、最低でも1 tは取れて、それにプラス3 tとか、2.5 tがいて、単収が上げるような考え方、いわゆる学校の教育と一緒にですよ。余り頭の賢い子がいっぱいいても、底辺が広いとどうしても平均は下がりますので、そこら辺の捉え方なんです。単価というのはこのように、極端に言えば、130円から260円と云いますと倍ですよ。このように乱高下するものですか。その要因は何ですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私どもも2月に東京市場のほうに出向いております。その際、いろんな野菜が集まるわけでございます。当然、野菜がたくさん集まれば、値段は下がると。品薄状態であれば、高くなると。これは消費の動向でございます。その中で、バレイショにつきましては、1番生産量の多い北海道、トータルで200万tぐらいつくりますが、そのうちの15万tほどは青果用ということでございます。その青果用、北海道は恐らく9月、10月、11月と収穫するんですが、年内の12月までの消費量が約70%が平年のようです。これが年内に80%出れば、1月以降に越年する量が少ないということで、産地である鹿児島県とか、長崎、こういったものの1月からの出荷がある程度、市場の中では、ちょうど適した量になるんですが、北海道産が1月にずれ込む量が多くなりますと、それだけ、だぼつきます。そういうことで、スタート、1月の値段の相場が決まってくるということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

となりますと、先ほど言ったように、サトウキビよりも、もっと極端に言えば神頼みみたいなところがあるわけです。北海道頼みみたいな。北海道の不幸を願うようなことにもなりはしないかと思うんですが、これは何とか単価を安定させる人為的に補助を出すとか、何とかして単価を安定させる方向というのは無理ですか。5千t。ジャガイモ、目標5千tぐらいで。これは何とか、例えば、130円のときに90円であれば、あと20円ぐらい何とかして、110円にまで持っていくとか。単価の安定させる方法というのは、何か、共済でも何でもいいですけど、何かないものですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

価格を安定させるための方策、一つは、これは全体量の、私の想像ですが、1割ぐらいは契約栽培というのを農協が行っております。量はどれぐらいかわかりませんが、もう価格を決めて栽培してもらおう契約栽培、こういったのがございます。また、一方では、市場価格が100円を切った場合、野菜価格安定事業というのがあります。今、天城町、農協も含めて生産者、あと町が出資している野菜価格安定基金というのがございますので、これについては、2月、3月出しの分については、100円までは保証されるという制度もございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今言った2月、3月出しというのは、例えば、もちろん農協を通じないとだめでしょうけど、これは、例えば、4千tで取るとしたら、4千t全部にそういったのが適用されるわけですか。何か違うようなことを聞いた気もするけど。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

たしか、トータル2千500t、2月に、正確な数字じゃないかもしれませんが、2月が3分の1ぐらいの千tだとしたら、3月出しは1千500tということで、たしか、2千500tか、700tだったかと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これは掛け金みたいなものがあるわけですよ、高いんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

掛け金、たしか、町が千分の17ということでありました。基金が発動されたら、その発動した分だけ、また、農協、生産農家、あと、町がそこに補填するという形でして、直近では、町から300万ほど出した記憶がございます。

○10番（松山 善太郎議員）

100円切るといいますと、先ほどの7割を引用しますけど、70円ということになります。単価が。どんなもんですかね、やはり、その2千500tというのは、増やすことはできないわけですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これは、増やすことは可能かと思います。直近では、5年ほど前に増やしたところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

増やすことが可能とかじゃなくて、どうしたら100円で売れるかというのを考えたら、それしかないわけでしょう。つくって量販をするもの全部を100円で保証すると。あと、そのうち、どうしても、だめな人は1割を契約栽培に持っていくと。そこら辺の手だてというのは、行政がもうちょっと積極的にやってあげたほうがいいと思うんですが、町長、いかがですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

野菜安定価格基金の話だと思っております。今、4千t出荷しているんですが、掛けているのが2千500t。ということは、2千500t分の掛け金はおりてくるわけですが、4千tですので、それを4千tにならして、農家にやっているものですから薄くなっているわけです。松山議員のおっしゃるように4千t分基金を掛ければ、そのまま来るわけですので、基本的には100円は保証されるということだと思っております。そのうち、だから、松山議員が2千500tから4千t増やすわけにはいかんのかという話ですので、これは県と経済連、それと、町、農協、生産農家で、5者で積み立てているわけですので、町とすれば、それについては全く私はやぶさかでないという、これまでも考え方を持っていました。

もう一方、いわゆる農協さんのものを、ごめんなさい。生産者のものを農協さんが立てかえて、もともと取らないで、立てかえて払って、そこからやっているものですから、なかなか二の足を踏んでいたというところがあるというふうに私は認識しております。それが500t増えたということについては、英断してくれたなど今話を聞きながら思っています。

これについては、また、農協、そして、また、特に、特にその農家については、直接私の中ではお金を払ってない、あるから、相殺をしてやっているという認識やっていますので、農協さんがしっかりと、そこら辺、町と一緒に、生産者の分をどうするかというところを話し合っていければ、私は県と経済連については、特にハードルはそんな高くないというふうに私は認識しています。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひ、次期の5カ年計画農業ビジョンに向けては、そこら辺を、1.5tで100円であれば、15万ですので、そこらは、やはり、何とかしてあげないと、ただ、むやみやたらに、つくれ、つくれじゃあ、難しいと思いますよ。皆さん、あえて畜産には触れませんが、絶好調でありますので、もう、これは触れなくても結構です。結局、何年か前ですよ、この農業ビジョンができたころは、出荷2千頭目標だったんじゃないですか。ある時期。今は2千800ぐらい行っていましたか。ですよ。ですから、値段が上がれば、ほっといてもつくるわけですよ。ほっとい

でも増やすわけ、自分で。自分でと言ったら、言い方おかしいんですけど、大した努力しなくても、頭数は増える。それは値段がいいから、もうかるから。ジャガイモでも、キビでも一緒ですよ。キビのことにバックしますが、そのキビ価格2万幾らでしたかね、それも平均出したんですが、2万1千500円ですね、9年間の平均が、2万1千500円。これが高いか安いという話になりますと、昭和60年のころの値段ですので、安いですよ。論外の話です。これはやはり群島と沖縄も一緒になって、キビ価格の引き上げというのは、やはりいつの間にかならされているんですよ。100円上がった、150円上がったと。いみじくも、ある時期にある国会議員が言いましたよ。豆腐一丁上がって何が嬉しいのと、論外だよと。今にして思うと、正鵠を得ていますよね、言い方は。30年間2万1千円でもまんしているわけですから。その間、お互いの給料が幾ら上がったかということ、幾ら明るくなったかということ、乗り物が幾ら便利になったかということを考えたら、これは理不尽な話でありまして、やはりここら辺をもうちょっと真剣に考えてほしいんですが。

町長、ここら辺、郡の会合辺りでこういった話が出ているのか、出ていないのかお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先般、町長として初めて、奄美群島さとうきび価格対策協議会という会合に出させていただきました。会長があまみ農協長であります。そういう中で、私のほうから提案したのが、やっぱり価格について、価格対策協議会の中ということでありますので、やはりこれまでやってきた思いを1回思い出して、中央要請のときにかつてのような形で、船をチャーターしていくわけにはいかないかもわかりませんが、やはり今中央要請の中で、私から言えば、ネクタイをした人達だけじゃなくて、生の生産者の方々を1人でも多く連れて行っていただきたいと。そして、しっかりと訴えてほしいということを、私は先般訴えました。そして、もう1つは、今のこのような状況でいくと、再生産しようという意欲はなくなってくるのではないかと。そして、そのために今の年代の方々が、さありタイアしたときに、今まさしく同じように畜産のほうにはどんどん若い人たちが入って行っていきますが、私はサトウキビ生産農家の皆さんが次の世代をさあ作り切れるかどうか、僕はそこが1番心配だということを先般の奄美群島さとうきび価格対策協議会の中では訴えさせていただきました。ちょうどその議会から久田議員もみえてましたので、久田議員が少し援護射撃をしたような形でありました。

そういったことで、やっぱり価格については再生産しようという意欲の持てる価

格というのは、我々はしっかり訴えていかないといけないのではないかというふう
に私は思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひこれは。やはり確かにやりにくいところもあるかと思えますよ。例えば、キ
ビを主につくっているのが喜界と徳之島3町ですよ。与論もそう大してはつくっ
ていない。5万トンぐらいですかね。5万トンは1つの町としてはおおきいすか
ね。永良部は両方で5万トンから6万トンですからね。キビを面積ともどもメイン
にしているのは徳之島3町と喜界なんですね。だから、足並みを揃えろといっ
ても難しいかもわかりませんが、ここら辺も、またよく考えて一生懸命やってもら
いたいと思います。

次に、実えんどうですね。実えんどうがえらい有望なような書き方もしているん
ですが、これの現状についてどのようなものなのか。1年だけつくって、やめまし
たので、ぴんときてないんです。お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

実えんどうにつきましては、ここ近年だいぶ面積を伸ばしてきております。ちな
みに、平成30年度ですが、29年産につきましては50名の方が4町1反、4.
1ha栽培していて、また平成31年に終わった分については、69件で5.9haと
いうことで、栽培面積も増えてきております。私も作付けしたことがあります、非
常に手間のかかる品目ではございます。しかし、売り上げのほうも平成30年、一
昨年が4千100万で、今期終わった分で5千900万という価格でした。中には、
これ単収換算なんですが、1反作った人で大体一番高い人で120万ほどの単収を
上げているということで、しっかりと生産すれば非常に100万円以上の単収は取
れる品目であるということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、今課長、面倒なようなこと言いましたが、力仕事ではないわけですよ。確
かに面倒ではありますよ。面倒ではありますが、1人で10aぐらい、御夫婦で
あれば20aぐらいは十分いけるんじゃないかなとそういった気がするんです。多
少面倒なことはありますよ。だけど、毎日こつこつ1時間、2時間ですのでね。そ
んなに難しいものじゃあない。これは大いに奨励してみて面白いんじゃないかなと
思います。

ちなみに、今言ったように単収は大体いいときで平均80万。多少悪くて去年あ
たりが67万ですので、ほかの作物と比べるとはるかにいい。1年取ったら、あと
1年、全滅しても35万ということですね。30万、33万ということですので、非

常に割がいいんじゃないかなと思います。そして、確かそんなに消毒も要らなかったような気がします。化学肥料もそんなにたくさんは使わなかったような気がします。ただ、最初、初期、ネットとか支柱とかまわりをジャガイモと同じようにネットで囲むとかそういうのがあるだけです。ですから、そんなに難しくはないですね。

あと、もう1つですけど、ずっと気になるんですが、林業のほうにいきます。

兼久小学校、林業です、林です。兼久小学校をつくりましたが、木材を使ったと思うんですね。使うというお話でしたので。どれぐらい木材が入ったのか。1割、2割とか簡単でいいです。総務課長でも教育長でも専門じゃないから、設計書なんか見て見てないはずですが、設計書を見れば木材が幾らというのがわかるんですが、勘でもいいですよ、教室の中が全部木造とか廊下が全部木造とか、覚えてませんか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

一応、地域の材木を使うということで、廊下、それから壁、そういったところにほとんど使っているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、意地悪な尋ね方になるかも知れませんが、そこを地元の木材を使いなさいということで、教育委員会がある程度相談とか指示みたいなのをなさるわけですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

毎年10月8日、木の日ということで、林業の業者の方々が県産材の利用推進ということで、町長以下関係課長に県産材のPRをする日がございます。それにあわせて、庁舎内に天城町の地元県材産利用協議会なるものを本町に作っておりまして、その中で町長を初め、関係する課長が会員ですので、その場で極力木材については島内産の木材を利用していきましょうということは話し合っているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

私はよくわかりませんが、島内産といいますと、私のところの松原以外にも材木を扱っているところがありますか、島内に。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

たまたま徳之島にそういった材を扱っている業者がいますので、先ほどは島内産という表現をしましたが、基本的には県内で生産される材木というのが本来でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

私が申し上げたのは、ふれあい事業とか何とかもありますよね。ですから、できるだけ1業者しかありませんので。別に、特別応援するわけではありませんが、できるだけ。私は本来木造が大好きですので、できれば本当は兼久小あたり木造にしてもらいたかったんですが。次々、体育館とか西阿木名も建て替えざるを得ないでしょう。保育所も次々出てきます。そこをできれば木のあふれるまちづくりということで、できれば材木を、木を使ってほしいと、このように思っております。

あと、農業センターで椎茸の栽培講習をしていましたが、今どうなっているか把握をしていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年度、昨年度も椎茸の研修会を行いまして、確か今年も行っているかと思えます。結構椎茸についても受講される方も多いというか、かなり興味を持たれている方が多数いるという話は聞いております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり自然遺産登録になりますと、別に何も使わないわけじゃないですか。木に菌を打ち込むだけで。炭焼きもそうじゃないですか。山行って木を切って蒸すような感じで焼くだけですからね。そういった古い、椎茸が古いかどうかわかりませんが、そういった古い技術の伝承、次もありますけど、そういったのがこれから観光の面でも、自分でやる、見せる、やる、そういった観光のためにもこういった伝統的な。日本人はありますけど、伝統的じゃありませんけど、私の集落ではつい数年前まで炭を焼いていました。山に煙が見えたんですがね。そういうのを残すような工夫がいいと思いますよ。どうですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさしくその林業、椎茸の栽培につきましては、徳之島の中でも林業振興協議会というのがございまして、各小学校で毎年1校か2校なんですけど、島内で、駒打ち体験とかそういったものをしたりして、椎茸栽培についてのPRはしているところですよ。

また、農業祭におきましても、地元の林業業者がその木工材を使った加工、木工製品ですとか、また椎茸のほだ木の販売ですとか、そういったことをやって、椎茸栽培のほうにも力を入れているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

気になるのは、木の島内産の材木の利用と、椎茸、あと炭焼きですけどね。

水産業のほうにもいつてみたいと思います。水産業のほうで、去年でしたかね、与論辺りに追い込み漁の研修といいますか練習に行ったような気がするんですが、これは現在どうなっています。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

平成29年度から町単独の水産業活性化補助事業を進めてきております。その第一弾として、以前本島でも行っておりましたトビウオ漁、この共同体が松原から与名間の漁業者の皆さんで構成されまして、確かに与論島のほうに研修に出向いております。その後、網のほうをこの事業で購入しておりますが、まだなかなか、漁のほうには出漁しておりますが、思うようにまだいつていないのが現状であります。そこのトビウオ漁共同体の皆さんもまた今後も引き続き、先進地の屋久島であるとか、またこの漁が軌道に乗ってくると、女性部の皆さんも加工のほうについても興味を持っているようですので、進めていきたいということで、先日話を聞いたところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、ぜひトビウオ漁に特化する必要もないと思いますので、追い込み漁といいますと、与名間、松原あたりにしか伝統的にないんじゃないかなと思っておりますが。

私のところなんかでは夏場、お客さんが来ると追い込み漁をして、海岸で捌いて、煮たり、焼いたり、刺身にしたりしてもてなすのが伝統的なもてなしなんですよね。今やる人もいない。網を張る場所が大体もうわからなくなっていますね。網を張る場所が決まっているんですよ。2人でできるところ、3人でできるところ、4人でするところという具合に。だから、そういうのもやはり、今後残しておかないと、いつの間にか消えてしまう。私は、その網はトビウオ漁の大きな網だけじゃなくて、20メートルぐらいの網ですよ。そういうのも希望者がいれば、買って、ちゃんと後で検証する、やっているのかどうか。そこら辺も、今後体験型の観光ということで、椎茸をあげる、炭を焼いてそれで焼く、魚をとる、それも自分で焼いた、炭で焼いて食べるとかですね。いろいろ利用ができると思うんですよ。ここら辺はただ、趣味でやるだけでもいいんじゃないですか。何名かで。10名ぐらいでも小さな単位でも、大掛かりにしなくても。やはりそういったところも、今後は必要になってくると思いますよ。

あと1つ、燃料を補助するということになっていたんですが、これは今実質、実績はどうなっています。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

漁具、漁業資材に追加しまして、今年度から燃料費の助成を始めました。要綱の中では9月末まで申請を募っております。まだ、交付決定はこの後になりますが、1人当たり現在のところ上限が10万円ということになります。1月からの分になります。今月末の状況を見まして、交付決定をして漁業者の皆さんに交付ということになります。漁業資材、漁具同様に、交付をした漁業従事者の質量が上がる、また水揚げにつながっていくかは、随時調査をしていきたいと考えています。

○10番（松山 善太郎議員）

漁師の方々はわかっていますかね、そういうのがあるということ。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

年度当初の漁業集落の総会、または徳之島漁協天城支所の正組合員、准組合員の皆さまには周知を図っているところでもあります。また、随時、商工水産課の窓口にも御相談にみえていますので、このAYTを御覧の皆さんで気になるところとか、不明な点がありましたら、遠慮なく商工水産観光課の水産係までお尋ねいただければと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはりああいふ漁師さんとか山に行く方々というのは、リーダーみたいなのがおりますので、直接ピンポイントで連絡をとって、とりまとめてくれんねと。もう冬場になると、なかなか漁に出れないんですよ、天候が荒れてね。だから、今の時期ピークだと思いますので、なるべく早く対応をお願いします。

あと、これは直接水産業とは関係ないんですが、松原のトライアスロンの会場の漁船はどうするおつもりですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

御指摘の点につきましては、来年度の国体の本番に向けて、今年11月17日にリハーサル大会の準備を進めてきております。国体準備室のほうで、松原漁港の漁船所有者の方は全て把握をしております。昨年度、その関係者を漁港公園のほうにお集まりをいただきまして、協力依頼、また漁船の移動、廃船についてのいろいろお願い、また注意事項についてお話をしたところでもあります。来週あたり、今計画しておりますが、今度また個々に今年のリハーサル大会に向けた漁船の移動、廃船処理について個々にお尋ねをして、お話をしていく予定にしております。

○10番（松山 善太郎議員）

あれもこれも大変でしょうけど、町長のモットーがスピード感ですので、なるべく早めをお願いしたいと思います。

次に、農業ビジョンについてですけど、先ほど町長は、第三次も策定すると。確か町長、一次策定したときも農政課にいらっしゃったんじゃないですかね。違いま

すか。22年ですけど。じゃあ、第3次を策定するということでしたので、大まかなのは先ほど申し上げましたキビのあれですね、キビをどうするか。とにかく、目標はどうするおつもりですかね。45のままなのか、45から少し上げるのか。もうここら辺はある程度構想がないとだめですよ。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

現状は45億ということで進んできております。昨年度30年度が40億1千万ということで、だいたい最高が52億7千万、その翌年が46億3千万、で40億ということで、若干ちょっとなかなかこう45億というのをまた再度設定しないといけないのかなという思いもしているところでもあります。最高時は52億ということでしたので、50億というのもきりがよくていいんではないかなと思うのですが、この高齢化なり、今の現状を見ていますと、今肉用牛のほうはかなり18億、19億ということで、肉用牛だけで引っ張っていつている感もしております。ですので、策定するのは来年4月ごろからスタートさせたいというふうに思っておりますので、それまでじっくりとちょっと目標については検討していきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

先般の話では、1月ごろに課の再編とか移動もしたいような以降もあったように思いますので、あまりゆっくりしないで、立つ鳥跡を濁さずですので、完全につくってから出れるように準備方お願いしたいと思います。

あとは、バレイショについてなんですけど、農業ビジョン今300haですので、これらの面積を増やすのかどうか。これも簡単な話ですので、どうするのか。今、実績では大体300ha、310とかそこら辺なんですね。これを350なり400に上げるのかどうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

平成29年度の栽培面積341haという数字で取りまとめております。そういう中で、ちょっと29、30と価格が低迷したということで、今期のこれはJAの申し込みなんですけれども、まだ種が余っているという状況でございます。余っているということは、作付面積のほうがちよっと減少してきているという思いがあります。今後そういった、先ほど市場価格もありますので、また、鹿児島県のお産地の動向等も踏まえながら、今現在300ですけれども、300から増やすかどうかを検討していきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

そんなに2回も言いたくはありませんが、いつまでもそこにいらっしゃるわけでもありませんので、ある程度の目途は300から増やすか、現状維持なのかぐらいは決めておいたほうが良いと思います。

あと、子牛価格、今70何万ぐらいでしたかね。70万を超えていましたね、多分。あっちこっちに書いてあるものですからね。直近で30年度73万4千ですね。その前が73万8千。その前がピークで77万。その前64万ですので、64、77、74、73ときております。これの価格ですね、いつ頃まで70万円台で持つと思われませんか。もう大まかに結構です。

○農政課長（福 健吉郎君）

非常に難しい質問でございます。これは私の意見ではなく、2、3年前の話でございますが、東京オリンピックまでは持つだろうと、そういう推測があったりしたところでした。そういう中でいつまで持つとは言い切れませんが、今プラス材料として鹿児島県の和牛の肉の輸出額のほうもだいぶ伸びてきております。確か昨年が200億ぐらいの輸出額だったかと思えます。これももうだいぶ伸びてきておりますので、国内消費、またそうやって輸出が伸びていくことを考えますと、個人的には願わくば、この70万円台が長く続いてほしいというふうに思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

輸出が200億伸びたと言いましても、どこでどんな数字をとっているかわかりませんが、単純に計算して、私のところもうちよっとで20億になる。多分伊仙町も徳之島町も永良部も喜界も、たった10の町村の子牛だけで200億はありますので。そんな10億が200億になったらたいした金額ではありますけど、全体で見たら私たちの子牛の価格にそれほど影響があるとは思いませんので、そこら辺はまた見方ですよ。そこら辺はまた注意をしてもらいたいと思います。

あと、商工業の振興までいきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

あと、先ほどプレミアム商品券の件が出ました。国の事業のプレミアム商品券は、パーセントは幾らですかね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

消費税のアップに伴い国が行うプレミアム付き商品券事業につきましては、保健福祉課のほうで実施いたします。

○10番（松山 善太郎議員）

幾ら、金額。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

失礼しました。

この分につきましては、最大2万円の購入までが可能なんですけど、2万円の商

品券で2万5千円分の利用が可能となっているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

これはプレミアム商品券を町の単独事業で扱っているとこなんですが、一度だけ20%か25%があったと思うんですが。国が緊急経済対策かなんかで始めて、日本中がプレミアム商品券を発行しましたね。与論だけが旅行券を販売していたと思います。そのとき幾らでしたかね。20%か25%だったと思うんだけど。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

議員がお話のように、国のその当時のプレミアム付き商品券は20%でございました。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、そのとき20%、その前は天城町単独で15%でしたよ。そのとき国が20%でかなりの金額の商品券を、まあ極端に言えばばらまいた。政権がちょうど行ったり来たりしているころでしたね。ばらまき合戦みたいになっていたもので、緊急経済対策、危機的なんかかんとかだったと思いますけどね、呼び名は。ユニボ買ったり、あちこち舗装したりした記憶がありますが。このときに、せっかく20%1回したのに、元の15%にかえたときは私は失敗だと思いますよ。これはあのままちょっと無理して20%。15%にして、300万出すのと、20%にして400万出すのと、大した金額じゃないですよ。たった100万の差ですからね。ここをどう思われますか。かえたの。町が15%で出していた、国が政策で20%でした、それが終わった途端にまた次の年に15%にかえたんですよ。要するに、20%にできないかということなんですがね、これは町長の見解。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

地域の活性化ということの中では、大変重要な問題かなと思っております。今年はまだ、そのいわゆる消費税の関係で、あれ金額で5千万ぐらいですかね、全体。金額的に言えば、先ほど碓本課長がおっしゃった事業費ベースでいけば5千万ぐらいだったというふうに思っています。それと地域に波及するかなと思っています。

あと、我々の町の単独でやってあるあれについては、あのとき国からの財源がありましたので、そういう形にしましたけど、あのときはだいぶ活性化はしたかなというふうに思っています。その中で、じゃあこれから今やろうとしているものがまた20%に戻さないかということでもありますので、そこら辺また今度の5千万をみながら。これはまた1年間限りのあれですので、あの5千万は。その次の動向などはまたみんなで見ながら。また、僕はもうちょっと率もですけども、もう少し金額を上げて、しっかりと地域に経済を循環するというシステムは、もうちょっと我々

行政のほうから力入れてやる必要もあるのではないかなというふうに私は認識はしております。

○10番（松山 善太郎議員）

まさに言わんとしていることはそういったところでありまして、15%の300万は出しているんですかね、買い物の金額にしたら2千万円分なんですよ。そこら辺の小さなお店の1軒分の売り上げじゃないですか、多分。ですから、それじゃあスズメの涙みたいなもので、物の例えで言えば。お店1軒分しかないわけですね。2千万円の売上で15%の300万円ということは。やはりここは今、町長が言うように、もうちょっと率を上げるか、広く今の300万円を、300万は無理ですけど、3千万にしたら2億の買い物ができるわけですので、割と助かるんじゃないですか。そこら辺の考え方ですよ。

それと、町長にここは前も一度言っているんですが、やはり隗より始めよで、多少無理してでも、役場の課長さん方の給料の一部を商品券にすると。ついでに做って私達も給料の一部を商品券にすると。そういった考えは検討できませんか。例えば、今、手取りが問題ではありますけど、40万給料をもらっている人であれば、5%、2万円ぐらいは商品券で給料をもらおうと、無理やり。無理やりそこら辺で食事をしたり、燃料を入れたり、そういうのをすると。やっぱり2割でもかなりの金額になると思いますよ。5%でも。検討だけでもできませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

何年か前に、どこかの町がそのような方向でやったということで新聞をにぎわしたようなあれはお聞きしておりますが、その後継続したかどうかというのはちょっとまだ後追いがなくてわからないんですけど。またお互いみんなで、これまた自分のお給料でもありますので、さあ町長の命令でそれができるもんかどうか。気持ちは重々わかりますので、みんなで検討というか、課長会の議題等には挙げてみたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ですから、町長と私だけでもいいんじゃないですか。まあまあとりあえず。ということですので、議長しばらく休憩お願いします。次にいきますので。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。25分から再開いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時24分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、2項目めの行財政改革ということで、主に人材登用と書いたんですが、育成も兼ねておりますので、御容赦願いたいと思います。

先般、人材育成基本方針というのを平成17年3月というのがありました、これはどこでつくったもんなんですかね。人材育成基本方針、総務課なのか、また別の部署なのか。どこも書いてないんですよ、天城町とも書いていないし。これです。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

人材育成基本方針につきましては、平成17年3月に総務課のほうで作成をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

総務課長、その当時いらっしゃらなかったはずだけど、さらさらと。できれば、ここに、どこかに、何月何日どこどこでつくったというのがわかるように、こういうのをつくる時に今後もですよ、どこでつくったかよくわからないような気がしますのでね。この中について、少し触れてから最後人材登用ということで、協力隊のほうにいきたいと思いますが。さまざまな分野から人材獲得ということで、協力隊はそれに相応しいと思うんですが、その前に、この基本方針の中に一番に書いてあるのが、公務員倫理の徹底というのがあります。この当時の総務課長が誰だったかわかりませんが、そこまでは見てありませんが、まず、公務員倫理というの、おぼろげにはわかるんですが、言葉で表現するとなるとどういったことになるのか。町長と総務課長に、まずお願いします。公務員倫理、どういった表現になるのか。

○総務課長（米村 巖君）

ちょっと私の解釈の中では、公務員としてのあり方、それから地位ですね。それを言っているのが公務員倫理だと思っております。ちょっと今手元に私も資料がなくて、済みませんけど。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

地方公務員というものは、私は地方公務員になりますけど、地方公務員法という法律があるわけですね。その中ののっとして、そこには公務員としてしてもいいこと、してはいけないこと、そういったことを載せてあるわけですけど、やはり地域の住民のしっかりと手本となる、そういったことを守るといのが倫理だというふ

うに私は認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

わからないもんですね。辞典を見たんですけど、道徳とか書いてありますね。道徳。倫理ですね。道徳。人が行うべき道みたいなことですね。じゃあ、公務員倫理となると、公務員としてあるべき姿。人としてあるべき姿の上に、公務員としてあるべき姿というのが乗ってくるわけですよね、公務員倫理は。まさに私はその神髄は次の一言じゃないかなと思うんですがね。全体の奉仕者というのがありますね。これはどこか憲法にもあるんじゃないですかね。公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないというのは。ここもまさに全体の奉仕者というのが、町長のおっしゃる公平無私につながると思うんですが、どうですか。私はそう思いますけど。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

公平無私ということの中にまた個人的な倫理感もあるでしょうけども、やはりそれにつきましては、地方公務員の中にもしっかりと当てはまってくるものだと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

私はその次ですよ、町長。公平無私イコール全体の奉仕者、全体の奉仕者イコール公平無私というような気がするんですが、ここら辺はさておいて。

あとこの次に、町民に信頼される職員としての必要な教養と見識というのがあります。それも当然でありますので、要するに、いかにしてそうしていくかということですね。町長も隗より始めよと、そういったことを常におっしゃっているようですので、町長は、私はよくわかっていると思います。ここに書いてあることはもう身をもって、経験しているんじゃないかなと。実践もしているんじゃないかと思うんですが、長年、私もひっくるめて、中には長年、公務員として慣れてきて、ややもすると公務員倫理、全体の奉仕者としての立ち居振る舞いというのが忘れられているような部分も無きにしも非ずだと。私はそこで、町長が言っている公平無私、まず隗より始めよ、ここら辺につながっているんじゃないかと思うんですが、ここら辺、町長どうですか。私の解釈で大体大まかにでも合っていますかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の町長の立場として、行政を進めていく中でまず考えたのが、その隗より始めよ。そして、スピード感を持ってやりましょう。そして、必ず記録、メモをとりましょうという、これは総務課の職員であろうが、建設課の職員であろうが、教育委

員会の職員であろうが、いろんな職をやっていくわけですけど、その中のやっぱり1番の基本的な場面、そのことをしっかり守った中で、仕事に取りかかりましょうということで、私はそういう職員と約束をしたいということで、今取りかわしながら、さあ私も守りますよ、皆さんも守りましょう、それがいつ今議員がおっしゃるように、つい忘れてたりとかなりますので、そこをいつも振り返りながら、毎日の仕事をしていきたいということは常に考えているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

お立場が立場ですので、すべからく公平にできるわけにもいかないとは思いますが、やはりこういった公平無私というのを掲げて、町長が率先して実践する姿勢を見せるということは非常に大事なことじゃなかったのかなと。今まであまりないですね。公平無私、隗より始めよだなんて言い出した人は。私は非常にこの点、好感を。全てができていたとは言いませんが、非常に好感をもって見てはおります。

あと1つですよ。その下に、ここは常々、町長が総務課長のころから相談したり、いろいろ意見を申し上げているんですが、その下の系統だった人材育成の確立というのがあります。（2）ですね。人材育成の確立。その中で、持っていない方もいらっしゃると思いますので、私のほうで読んでみたいと思います。人事管理の中で、さまざまな職場をバランスよく経験させることで、視野の拡大、知識及び技術を幅広く習得されていくと。要するに、定期的に人事異動をなさいと。そういったことで、勉強にもなるし、人として磨かれてもいきますよということだと思っておりますね。

これはずっと以前から申し上げているんですが、先ほどから冗談めかして言っておりますが、農政課長辺り、だいぶ長いですよ。あと建設課にもう1人いたんじゃないですか。お1人はお辞めにもなりましたね。ぱっと見たら祈課長も長いですよ。あと、上松局長も長いんじゃないですかね。神田課長はどうですかね。やはり、1カ所に長くいるのが必ずしも悪いとは言いませんが、今言ったように、人材育成の基本方針というので謳われている以上は、誰かがやっぱりこうあったほうが良いと思うという思いを込めていると思うんです。異動について、今後、長くても5年ぐらいでは異動させるような方向に持っていけないものですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

役場職員の中には職種というのがありまして、いわゆる総合職、それから専門職というのがあるかというように思っております。今、専門職という職員となりますと、保健福祉課にいらっしゃる方々、いわゆる資格を持ったそういった方々もいま

す。今、また、ほかの方々をみんな総合職ということでもありますので、しっかりと人事異動をしていくということは、私は基本としていきたいというふうに思っています。

中で今、これまでそういうふうにして今指名のあった方々は、ある意味「余人をもって代えがたし」みたいなところできてしまって、これがさあどうしたものでしょうかというところもあるんですけど、やはり基本的には3年から5年の中で、ちゃんとしっかりと人事異動していくというのが、私の中では最善だというふうに認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

職種もあるということをおっしゃっているんですかね。いちいち反論するわけではありませんよ。やはり保健師が一般の行政職に行ったり、保育所から役場の場内に来たりとか、結構乱暴なこともやっていますので、そこら辺は職種は職種で守りつつ、今言ったように3年、長くても5年ぐらいではシステムとしてもあったほうが良いと思います。

あと一つ、ここからはちょこっとだけ苦情になりますが、「隗より始めよ」というお言葉ですが、原点に返るということで、転じてこういったのもあるんですよ。「小さいことから始めよ」とあるいは「原点から始めよ」と、こういった意味も最近持たしているそうです。

それで、やはり人材育成のためには、私は言いにくいんですがペナルティ、罰というの必要だと思うんですね。いつも言うだけじゃわからないというのも人間ありますので、そのためにやっぱり罪というのもちろんと国も罪を科す、罪を科すというのも持っていますので、話を蒸し返しますが、先般、議案の出し直しがありました。覚えていらっしゃると思います。そのときに、やはり否決せざるを得ないようなことにもなったんですが、そこまでいかに済ましたんですがね。その後、どのような対応をしたのか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

町長から、総務課長と税務課長に対して、嚴重注意という形で文書で注意をされております。6月13日づけであります。

○10番（松山 善太郎議員）

いいんですかね、こんなことを言って。やはり、部下をそうする以上は町長はかなり自戒の念を持っていたと思いますので、上司に嫌な思いをさせないように、また私たちにも余り嫌な思いをさせないように一つ注意してもらいたいと思います。

今回の出てきた書類の中にも二、三ちょこちょこ簡単な間違いもあります。致命

傷にはならないんですがね。簡単な間違いが見受けられます。そこら辺は、やはりプロですので何回もいうように、プロですので議会に出す書類を間違うだなんて、余りいいことではない。

ましてや、私が何回も言うように県庁に同じようなことをしていないかなと、天城町の信用を落としているんじゃないかなと、どこかで。そこが一番懸念されるわけですよ。ここで間違えれば嚴重注意で結構ですよ。だけど、それが一旦庁舎外に出て地方団体とか、フラットなところに出たときに、非常に天城町の名を貶めることにもなりはしないかなと、こういったことの懸念があるものですので言っております。

それと、これも一つ、ちょこっと外れますけど、職員の数ですね、町長、百四十九、八でしたか、150にしましょう。これは念のためと試してみたいんですが、いわゆる他の町にない職種、B&Gとか、あと気象業務とか、ああいった職員全部抜いて、ほかのところにもまた老人ホームとかあります。そういったところのお互いに持っていないところは抜いて、職員の数を見たときに、私のところ119名います。B&Gとか、そこら辺にほかの町村が持っていないのを抜いて、ほかの町村もそうです。

私のところがないのを抜いたときに、和泊が112なんですね。知名が108、会議録に残りますので多少乱暴なことをいいますが、予想どおりお隣が124と140でした。やはり二十何名採用したり、36名とか採用したらこういった結果になるわけですね。140のところからは支所の人数は抜いてあります。支所にも7か8います。保育所を向こうは民営化していますので、もっといます。保育所に民営化している分はちゃんとお金を払っているわけですから。

だからやはり、ここら辺をみたときに、和泊、知名と比べたら一人、二人多い、一人、二人としましょう、少し多いのかなと思いますが、この点についてどう思われますか。職員の155の定数、ここまで定数いっぱいを持っていくということについて抵抗がございますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は、その定数というものの自体について、やはりその中で仕事をしていくわけですが、例え天城町の場合、国体があるとか、いろんなそういったところが出てきますので、いろんな事情の中である程度増えたり減ったりするということであるかというふうに私は理解をしております。

やはり基本的にはしっかりと少ない人間で仕事をしていくというのは基本ですけど、やっぱりそういったいろんな社会情勢、また大きな行事等を含めながら、そう

いったものをしっかりと見つめながら、定数の中で仕事をしていくということが、私は大事だというふうに思っております。

やはり、多くなる場合はやっぱりきちんと多くなるということを町民に説明して、そして理解を得ていく、そういった姿勢が大事かと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

この間の議会のお話でも国体ということをおっしゃっていましたが、国体のところには残念ながら二人しかいないんですね。その二人を差し引いても117ですよ。やはり私は、今町長がいうように職員が多い、少ないにはそれほどこだわりません。基本的に私は、役場は一つの会社と見ていますので、働く場所がない以上は役場で雇用するのはやむを得ないと。そのかわり、しっかり働いてもらうと。

今度、会計年度任用職員というのが出てきますね、来年度すぐ。そこに、技能労務もいるでしょうし、いろんな方が仕事として入ってくると思います。それで、数が200になろうが、200以上になろうが私は構わないと思いますよ。仕事さえきっちりつくってあげれば。仕事がないのにぶらぶらしていたら、それはひんしゅくを買いますので、きっちり仕事をつくってあげることで、要は。何でもいい、道路の管理でもいい。

私は、今からどこかでいうつもりしていますから、課の再編のところでも出そうと思うんですが、平土野にないお店があります。後で、触れますけど、そこら辺別に役場でしても、私は全然構わないと思っている人間ですのでね。その「隗より始めよ」ですけど、町長やはりなかなか徹底はできないと思います。それはももとの生活習慣もあるし、勉強好きな人もいる、嫌いな人もいる。自分は頭でするよりも、体を動かしたほうが楽だからという人もいるかもわかりませんね。

なかなかできないとは思いますが、やはりその中には先ほど言いましたように全体の奉仕者としての知識とか、人に信頼されるような教養とか、そういうのも入ってきますので、できるだけここにいらっしゃる課長が、課長の皆さんが中心になって、役場の底上げを、町長が見てやはり少しここはこうしたほうがいいのかと思うところがあるから、隗より始めであって、スピーディーであって、記録を取る、ですので、今足りないということを自覚してもらいたいと思います。

あと地域おこし協力隊に行きますけど、ここに施政方針の中に任期後も定住して活動を継続していけるように支援をしていきたいと。具体的にどのような支援が考えられますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

ふるさと地域おこし協力隊の中では、任期3年間終了しましたら国の制度で支援

金がまた100万程度出るような形にはなっておりますが、今年、一人、任期3年を終えまして、現在、天城町に在住して、ちょうど天城町に一企業が誘致されたので、その企業で働くことに決まっております、今頑張っているような方がいらっしゃいます。

もう一人は、今地域おこし協力隊で産休中ということですが、地元の方と結婚いたしまして、引き続き天城町に定住する予定となっております。

また、来年3月に任期満了になる方がいらっしゃいますが、その方も引き続き天城町に在住して頑張っていきたいという旨を聞いております。

○10番（松山 善太郎議員）

要するに、来年3月おやめになる、任期が来る。天城町に残りたいという人を支援するというようになっていますが、もう一度言います。具体的に考えられる支援というのはどういうのがございますか。たまたまお一人は結婚なさった。お一人はたまたま企業があつてお仕事についた。じゃあ、次あと二人、3名いますね。来年おやめになる方、天城町に残りたいのであれば、どのような支援をするか、例えば仕事、例えば住まい、そこら辺です。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

来年、任期満了になる方につきましては、仕事につきましては役場のほうで仕事の斡旋等、また自分で起業をしたい方につきましては、国の制度を利用して起業支援準備金として100万を支給する予定にはなりません。

○10番（松山 善太郎議員）

非常にお聞きにくい話になってくるんですが、その方は役場の試験を受けるようなことにはなっていませんか。来年おやめになる方、違いますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

その辺については、ちょっと私のほうでは把握しておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

違うそうです。もし、これ非常にまずいお話になるんですが、もしその方々が、私は私の見方が間違っているかもわかりませんが、それなりの人が来ているような気がするんですね。役場の採用試験を受けて残りたいというのであれば、プラスワンでもしてもらったらありがたいなというお話ですがね。

先ほど、上岡議員が言っていました。余り詳しいお話をすると、どこかの国みたいに不正入試になりますので、ここら辺で置いておいて、住居ですね、住居、お住まい、先ほど言いました2月ごろに何名か呼んで、2月いっぱいですよということを

説明していると。まず、簡単な話、先生が来るような状態になることがあります。
新しく先生が増えるような、教員住宅に。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

今現在、その決められた校区の住宅ではなく、地元出身の方は自分の家から通ったりしている方もいらっしゃいます。そういう分で一つ空いているとかいうのもありますし、現在、今言われている方は昨年相談がありましたので、こちらとしてはもうある程度の任期中はという形で考えてしているところです。

住居に関しましても改修しまして入っていただいたところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、もう一件だけです。この間、小さな要件をいろいろ頼まれまして、4万家賃を支給していると思うんですが、間違いはないですか。地域おこし協力隊の方。4万を限度ですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり4万を限度に支給しております。

○10番（松山 善太郎議員）

それより家賃の高いところに住んでいる方がいるのかいないのか。その対応はどうしているのか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

私が承知している中では一人だけ家賃4万円を超えるところに入居している方がいらっしゃいまして、その方につきましては自己負担という形をとらせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

この400万というのがありますね、数字が。その400万の中でやりくりはできないものですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。報償費につきましては、報償費、給与ですね、給与につきましては2分の1以内、約200万程度ということで謳われていますが、そのほかの部分に関しましては、旅費とか車の借り上げ等々ということで、残りの200万はそちらに充当するよにということでありまして、家賃の4万になったという経緯をちょっと私も承知しておりませんが、そういった400万が限度額ですよということは、国のほうから示されております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が申し上げたいのはそこなんですよね。今一律16万ですよね。16万では御家族がいらっしゃるとうましよう。16万で御家族がいるから、奥さんもお仕事にも出れない。その16万からプラスアルファで家賃を払うということになると、幾らかわかりませんが、かなりな負担になるわけですよね。そこら辺は、やはり人材登用ですので、活動を継続していける支援をするためには、やはり大目に見てもいいんじゃないかなと思うんですが、ぜひその4万、4万がどうして決まったのかわからないとおっしゃっていますので、別に5万でも構わんのじゃないですか。5万の家に住んでいれば。極端に言えばですよ。

それは3万の家に住んでいるのに、4万上げるのは多少まずいですよね。闇企業みたいな感じになりますのでね。お話を伺ったら、誰かに聞いたら、そのお金をあげたらそのまま家賃として払うそうじゃないですか。2万であれば2万、3万であれば3万、だったらその4万をオーバーしている分についても予算措置してあげて、そのまままたそれ家賃として払うわけですから、その人が別にとるわけではありませんから、そこら辺はうまくできないものですかということですが。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

家賃につきましては、大家さんのほうから毎月請求書が届きまして、請求書で伝票を起用して支払う様な形をとっております。その4万以上の家賃のところということではありますが、ちょっと今4万という限度額があるみたいなことを聞いていますので、ちょっと調べさせていただきます。

○10番（松山 善太郎議員）

わかりました。限度額があればやむを得ませんが、別にそれぐらいは家賃でなくても家の中にある何とかかんとかの借上げ料でも出せばいいじゃないですか、そんなに難しいことじゃない。ぜひ、この方々が残って新しい血ですよ。都会の新しい血を入れて、お互い刺激になるようにぜひ頑張ってもらってください。それはもうお互いの待遇の仕方一つですので、嫌であればどこかにまた行くかもわかりませんので、せっかく住みたいと言っているみたいですので、ぜひそこら辺をよしなをお願いします。

車ですね、車を借りてやっていますね。リース車両、今5名いるのかな。1人は結婚している方はまず要らない。おやめになった方とあと二人、そのおやめになった人の車、あと車の利用はどうなっていますか。もう、勤務以外は全く乗ってだめということですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

企画課の方については任期満了になりましたので、リース車両でありますので、引き続き地域おこし協力隊の予算は使えませんので、企画課の予算、単独でリース代をお支払いして、後々はリースが契約が終わった時点では企画課の公用車として活用する予定にしております。（「普段の使用は」と呼ぶ者多し）普段、地域おこし協力隊がいるときには地域おこし協力隊が専用車ということで使っていましたけれども、たまに企画課が、空いているときには企画課のほうで使用も行っているのが現状です。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言っているのは、仕事以外で使うのは一切だめかということです。そのようなやり方をやっているのかどうか。例えば、私が地域おこし協力隊とします。車をリースで与えてもらった。私が車に乗って帰ったらだめかということです。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

公用車という扱いでありますので、8時半から、それは残業するとき、いろんなイベント等の取材に行くとき等々ございますので、そういった時間は職務の上の中では使用は可能と思いますが、自宅に乗って帰るというのはやっぱり公用車でありますので、ちょっとそういった使い方は差し控えたほうがいいのかなと考えています。

○10番（松山 善太郎議員）

次のところで、いろいろ聞いてみたいんですが、要するに公用車といってもリースですよ。買ったわけじゃない。要するにしよせん人の車じゃない、極端に言えば。3年かないし5年間は。それをリースで借りている車をその人専用に一応借りているわけですよ、名目上でも。ある程度自由に乗せてもいいんじゃないかな。違いますかね。もう一回だけ。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

そういった見方もあろうかと思えますけども、何か総務課のほうでちょっと調べた経緯がありまして、そういう使い方はちょっとまずいだろうというような回答があったようなことを聞いております。

○10番（松山 善太郎議員）

次に、すぐそのまま移りますけどリース、車はずっといっぱいリースしているんですが、このリース車両についてまず公用車ですよ、公用車、リース車両も入れて消防車とか、建設課あたりが持っているショベルとかのこういった車とか、総務課

の消防車とか除いての車、いわゆる普通に乗っている車、特殊なものじゃない散水車とか、し尿処理車とか、ああいうのを除いた車です。

これは、平成18年、今のちょうど町長交代の年ですね。このとき28台あるんですね。6年後、24年、31台に増えています。それからさらに3年後、37台ですね。27年。27、28まではそれほど増えていないんですね。今、30年、去年今の決算書、39台乗っているんですね。私が見たら41台あると思いますが、今からそれは聞いてみます。

車が13台も増えているんですね。この12年間に。前の町長の時代にですよ。前の町長の時代、今の町長になってからですかね、森田町長にかわってから新規でまたリースで3台入れていますね。31年3台入れている。そうすると、44台ということになるね。12年ちょっとの間に16台も増えているということになる。これは必要があるから増えているとは思いますがね。そのうちに、リース車両が何台ぐらいあるのか。総務課長、リースの車両が。今現在かな、僕が持っているのは。30年度まででいいです。リースの車両が何台ぐらいあるのか。

○総務課長（米村 巖君）

リースをしている公用車ということで、10台はリースをしているというのを把握はしております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、ちなみに28、29が何台なのか、わかりますか、すぐ。同じ台数です。28、29。

○総務課長（米村 巖君）

28、29はちょっと今、現在のやつ、先ほど申し上げたやつ。知らなければすぐわかるんですけど。

○10番（松山 善太郎議員）

28、29は5台なんですね。5台。30年ですよ。町長が変わる前、これ米村課長が総務課長になったのはいつですか。何年でしたかね、29ですか。

○総務課長（米村 巖君）

29です。

○10番（松山 善太郎議員）

29。そこまでは、5台なんですね。急に増えたのは去年で30年。新規で7台リースしている。これはちゃんと台帳をもらいましたから間違いありません。去年ですね、まさに増えたのは。

7台のうちの、この間も言いましたが特別な会社、特別な会社から前の質問のときに言いました。どこねと。ある一定の会社に偏っているんじゃないのと。どこそ

こというものから、はっきりカーシティーさんという返事までもらっています。

去年、新規で7台入っているんですね。9台のうちの7台が新規で入っている。そのうちの5台がカーシティーさんですね。2台が城整備工場ですね、去年。その前はほとんどカーシティーさんだったと思います。31年去年、車リースで、去年じゃない、ことし令和元年3台入れています。これ把握をしていますか。

○総務課長（米村 巖君）

令和元年ですか、30年度ですか。

○10番（松山 善太郎議員）

元年です。

○総務課長（米村 巖君）

元年は1台入れております。建設課に入れております。

○10番（松山 善太郎議員）

1台じゃないんじゃないですか。

○総務課長（米村 巖君）

申しわけありません。企画課に1台、税務課に1台。

○10番（松山 善太郎議員）

建設課1台でしょう。

○総務課長（米村 巖君）

はい。で3台、令和元年7月とそれから6月と7月です。

○10番（松山 善太郎議員）

私が申し上げたいのは、このようにしてどんどんリースという車が増えている。町長、一台一台来るものだから把握できないと思います。今年3台ですよ。去年は言っているように9台も増えている。わずか1年と何カ月の間で10台以上リースの車両が増えているんですかね。これ私、伝染病みたいなもので、これからも増えるんじゃないかなと非常に危惧する。そこをきっちり精査してもらえますかね、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そういうまとまった形で今議員からの数値を示されて、多いなという実感をしているところですけども、一点はまた必要だということではあるかと思うんですが、いろんな最近のシェアするとか、いろんな形がありますので、これからはしっかりと精査をしながら決めていければというふうに思っております。

基本的に町長の公用車も、専用車もありません中で今やっているところもありますので、ということもありますのでしっかりと今、議員から全体の数値を見られて

おりますけども、しっかりやりたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ちなみ、時間もありませんので、この車、3台とも一つの会社から入れているんですが、把握していますか、総務課長。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

1台はエースオートリース、これは税務課ですね。あとは城自動車2台になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、車をリースをすると、28、29はなかったんですよ。30年から3年、あるいは5年たったら役場に所有権移転するというのがほとんどあります。今言った税務課の分に特記事項にその所有権移転というのが書かれていないんですが、これはどうなっているのかどうか、役場に所有権移転するのかどうか。

○税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

うちのほうで6月ですか、入れたんですが、特記事項という部分はないんですが、この中で残価格が入ってしまっていて、この分も一緒に払っていますので、5年後には役場の税務課の車となります。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、これ全部30年度の型式で新車なんですね。高いので180、安くても170くらいですよ。3年間、5年間で。この軽自動車、軽トラックを新車を買って170、80で3年後、5年後に役場のものになる。買っているのと一緒なんで、それは全く。財務上こういった買い方でいいのかどうか。これは総務課長ですかね。中村補佐でも結構です。

要するにリースで車を買っているわけね。物品購入とか備品購入とかじゃなくて、こういった買い方が財務上オーケーなのかどうか。許されることなのか。

○総務課長（米村 巖君）

リースについては契約をちゃんとすれば財務的にはオーケーだと思うんですが、ちょっと調べさせてください。その辺については、財務の件に関してちゃんとした回答をしなければいけないので、ちょっとお待ちください。

○10番（松山 善太郎議員）

新車なのかどうか、新車は全部買うのもね、私はいかがなものかなと思いますよ。お互いでも全部が全部、私新車買って乗っていないと思いますよ。役場の職員が例えリースといえ、5年後は役場のものになるわけだから、そこら辺全部が全部、

1 1 台も 1 2 台も新車に乗り回していいというようなものではないと思う。

それは高い車があります。特別高い車、農地整備課ですね、1カ月のリース料が7万9千円、これで6カ月です。四百何十万ですけど、こんな車が、このような車が必要なかどうか、まずお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この車について、去年購入されているようですが、これについては3町のほうから負担金を出してもらっております。ダムの管理上の部分で3町158万円、全部で454万円となっております。

管理上、私、その当時この中には加わっておりませんでしたので、何とも言えないんですが、3町の中で決定されて、今所有はカーシティーのほうになっております。使用が天城町ですが、ダムの管理が天城町にある関係で天城町のほうが今使用者となっております。

これが、また徳之島町、伊仙町がどういう判断を下すかわかりませんが、管理が移るようであれば使用者が徳之島町だったり、伊仙町だったりという形になります。このリース料代について7万9千円なんですけど、1町が支払いするのが2万6千333円が1町の持ち分になります。

○10番（松山 善太郎議員）

あと1台ございます。建設課に1カ月3万9千795円、約4万という車があります。これはまた特殊な例です。84カ月のリースになっています。7年契約です。この車が何をやる車なのか、高級な車がぜひ入り用だったのかどうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

昨年度10月まで使用していた公用車の故障により、今回購入ということになりました。我々の現場としましては、現場ちょっと道路状況悪いところ等もございまして床の、タイヤの大きいといいますか、そこの高い車ということで購入させていただいております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

私が申し上げたいのは、400万とか、300万とかする高級車を、新車を役場あたりで買って乗ってあるく。まさに隗より始めじゃありませんか。ここは辛抱すべきじゃない。中古車で。ここら辺の気の持ちようがいま一私にはわからない。私の神経では。教育委員会にも1台ありますよ。軽自動車ですよ。これは、教委総務、4万1千円、60カ月。48万の5年、240万らいですかね。この軽自動車

も多少目に余る。

やはりこういったの、お互い辛抱すべき最小の経費で最大の効果を上げるべき役場が、三百何十万とか、四百何十万とか、二百何十万とかいう新車を、ちゃんとしたルートですよ、ちゃんとお伺いをとって備品購入で買うんでもない。リース契約で5年したら役場のものになる。こういった手続を踏んでやっていいものかどうか。私が言いたいのは、町民の感情ですよ。人の見る目、隗より始めになっていないと思いますよ。

町民の方々が見て、今の話を聞いて180万する新車買って乗っていると。330万する新車もあるよと。450万する新車もあるみたいよと。しかも、何で役場は全部その新車を買って乗っているのと、私、一般の人が聞いたらひんしゆく買うんじゃないかなと思う。ということで、今後はこのあり方を検討するなり、自粛ですね、今後、やはりそこら辺はよくよく考えてもらいたいと思います。

時間を少しオーバーしましたが、以上で一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

次に、7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。令和元年第3回定例会において、先般の通告に従い、一般質問を行います。

まず、1項目め、農政について。昨日も質問がございましたけれども、へい獣処理施設設置に向けた協議状況について、どのようになっているか。

2項目め、財産管理について。空港周辺の堤防解体許可に至る経緯について、どのように考えているか。

3項目め、防災センターについて。防災センターの完成検査は適正に実施されたか。

以上、3項目、3点について執行部の誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田高志議員の御質問にお答えいたします。

1項目め、農政について。その1、へい獣処理施設設置に向けた協議状況についてどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。昨日も平岡議員にお答えしたところではございますが、へい

獣処理施設につきましては今現在96カ月齢以上の死亡牛については、家畜保健所にてBSE検査を行い焼却処分をしておりますが、それ以下の年齢の死亡牛については、農家個々で徳之島保健所の当別許可のもと、埋却処理を行っているところがあります。

現在、徳之島3町、そして農協、畜産関係機関で、このへい獣処理施設の必要性については共通の課題として認識をしているところではありますが、徳之島地域総合営農推進本部畜産部会において、それについて協議をしているところでございます。民間の廃棄物処理業者からも整備計画の提案がありますので、畜産部会においては民営方式そしてまたは公営方式で整備するのか、早急に検討する時期に来ているというふうに認識をしているところでもあります。

大きな2項目め、財産管理について。その1点目、空港周辺の堤防解体許可に至る経緯について、どのように考えているかということでございます。

お答えいたします。堤防解体許可につきましては、平成31年2月と令和元年7月に民間企業より堤防撤去の申請があり、今後空港周辺の環境を整えていく上では必要であると判断しましたので、許可をしたところでございます。御指摘の堤防は、昭和38年ごろに海岸保全事業によりつくられたものでございます。空港滑走路の延長や敷地埋め立て等の理由により、昭和56年に海岸保全区域を用途廃止したため、堤防としての役目を終えたものと考えておるところでございます。

3項目め、防災センターについて。その1、防災センターの完成検査は適正に実施されたかということでございます。

お答えいたします。天城町契約規則第37条に基づきまして、工事図書、そしてまた現場確認を行うなど、完成検査を実施しております。よって、適正に施工されていると判断しているところでございます。

以上、久田高志議員の御質問にお答えしました。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただいて、順次質問のほうを続けていきたいと思っております。

昨日、平岡議員からも御質問のございましたへい獣処理施設の経過状況についてと、昨日大変詳しい説明、質問がございましたので、少しだけ触れて、確認をしがてら触れていきたいと思っております。

徳之島3町で約9千頭を超える母牛がいる中で、母牛子牛分娩事故等で約700頭近くの牛が年間死亡しているというところの中で、96カ月以上の牛に対してはBSEの検査許可対象ということで、家畜保健所のほうで焼却処分をしていると。96カ月未満の牛に関しては、48カ月齢以上で起立不能や歩行困難な症状

が出ない限りは、48カ月未満を含めて保健所の特別許可を受けて、埋却処分をしているという現状でございます。約600頭の牛の処理に多くの農家が苦慮しているというところで、こういった質問をなされているわけでございますけれども、昨日来、出ております民間企業の建設の申し入れと、その計画が立っているということで、金額を聞いて、非常にびっくりしているところでございます。成牛12カ月以上が12万円という処理費用が必要だと。通常であれば、やはりこの苦慮しているものとして、環境のおそれもあることながら、やはり埋却に対する費用、要は農家個人で穴を掘って埋めるわけにもいかないですので、重機を借りたり、いろいろな経費がかかるということがまず前提であるわけです。

昨日来、出ているような12万円と金額であれば、環境のほうを考慮しなければ埋設、埋却処分したほうが安くつくと思っております。

その中で、1点、昨日の質問の中から気になることがございます。民間企業がへい獣処理施設の設置を計画しているという中で、課長の答弁ですと、公営のほうを望ましいと思っているということで安心はしておりますけれども、もしこの民間企業が強硬にへい獣処理施設を設置、建築した場合、保健所からの特別埋設許可がおりなくなるのではないかと懸念がございまして、埋めれなくなると、もう必然とそこに持っていけないといけない状況がつけられるのではないかと懸念をしておりますが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

私も基本的には徳之島に1施設があればいいという方向で、当営農推進本部畜産部会では、話し合ってきたところでございます。

その際、今の久田議員の御質問ですが、もし仮に島内にそういった処理施設があるのであれば、徳之島保健所としてはやむを得ない理由があれば、特別許可を出しますということなんですけれども、処理施設があるということは、その理由には該当しないんじゃないかなという解釈をしております。

ですので、仮にこの施設が徳之島につくられました。自分はそこには持っていきません。ですので、特別許可をくださいと言っても、これは確認はしておりませんが、徳之島保健所としては許可は出しにくいというふうに考えています。

○7番（久田 高志議員）

課長、そのとおりだと思います。他町を言うわけではございませんけれども、私たちの耳に入っている情報はかなり前向きに協議がすすんでいるというふうにも聞こえております。大変危惧しております。

その中、昨日平岡議員もございましたけれども、沖永良部、与論島と、海上輸送を考えてはいかがかと、島外の輸送も一つの選択肢として視野に入れたらどうかと。

私も全く同感でございます。輸送運賃にもよるとも思いますけれども、そういったことも視野に入れながら、やはりいろんな方向から検討していただきたいと。

沖永良部が、昨日も答弁でした5万5千ですか、与論島が3万3千635円、この中に鹿児島本土、溝辺のほうにへい獣処理施設、ここが輸送費は別として1万5千円の受け入れをしているようでございます。ここは、熊毛地区からの死亡牛の引き受けもしているようでございますので、ぜひその辺もしっかりと一つの案として検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。以前の会議の中でもそのような、よそへ持ち出すということも、ちょっと少しは検討されました。その際、海上輸送する場合に、その死亡獣畜を保管する保冷コンテナ、こういったものも必要になってまいります。それを計算上は600頭ですので、1日1.78頭ということであります。そのコンテナを毎日、2日分ぐらい中に入れれば、2日置きに出すことは可能なんですけれども、船が行ってまた帰ってくる、この日数等も考えますと、それ相応のコンテナも準備しなきゃいけないと、そういう話も出たところではありますが、また再度その辺金額も示しながら、また詰めていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

一応、参考までにそういったことも検討しながら、やはり価格設定です。この12万円というのは明らかに行政、JAからの補助金をということが前提のようですので、恒久的な垂れ流しになるおそれもございますので、しっかりと考えて協議に臨んでいただきたいと思っております。

そういった中、もし1島1処理施設ではなく、天城町単独でとか、そういったことも一つの検討課題だと思っております。

先ほど上岡議員からもありましたけど、クリーンセンターの件に関して、その辺も一緒に併設ができないかとか、そういったこともいろんな方向から検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。3町で1つ、1施設というのが望ましいことではありますが、もし仮に我々天城町、これは天城事業本部も含めてですが、望まないような結果になれば、今のような単独でということも視野に入れていかないといけないのかなというふうに思っております。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。今後も協議が続いていくようだと思っておりますので、この辺を営農総合推進本部ですか、あたりでしっかりと協議をしていただいて、適切な価格、適

切に処理できるような体制づくりに努力をしていただきたいと。また、この件に関しましては、またいろいろ情報をとりながら、また今後も質問していく可能性もございますので、ぜひ御理解のほうをお願いしたいと思います。

それでは、2項目めの空港周辺の堤防解体許可に至る経緯について、質問していきたいと思っております。

今年度、当初予算で3千万円を計上して、過疎地域自立促進市町村計画の変更、いわゆる過疎計画の変更が全会一致で否決された空港バイパス線ですが、この計画路線はどの辺だったんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。当時の計画といたしましては、北側の、空港の周回道路の北側の直線のほうにぶつかるような感じで考えておりました。（「北側の端ということですね」と呼ぶ者多し）

○7番（久田 高志議員）

このときの予算計上したときの反対討論の内容は覚えておりますか。私、反対討論したんですが、内容については議場の皆さんわかると思っておりますけども、覚えておりますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。平成24年度あたりの冠水事案もあります。その後の集中豪雨ですか、そういうので、そういうおそれがありますよというような意見だったと思っております。

○7番（久田 高志議員）

そのような意見で、私が見ている限り、議場の中全会一致だったと思っております。否決がされておる案件でございます。

ところが、去る7月26日、全員協議会に現総務課長のほうが訪れまして、一方的に説明、報告という形で、許可を出すという報告なのか、説明なのか、ございました。この全協の中、どのような意見があったか記憶にあればお願いしたいと思います。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。先ほど建設課長がお答えした冠水とか大雨時の中、それから津波発生の際の避難とか、そういうのが出たというのは記憶にしております。

○7番（久田 高志議員）

ほかにもいろんな御意見が出ておりました。その中で返事のなかった幾つかを抜粋してみたいと思います。

なぜそんなに前のめりで説明するのかと、なぜそんなに急ぐのかと、急ぐ理由は

何ですかと、被害が出た場合の責任の所在はどうなるんですかと。この申請を出されている企業と何か関係があるのと、そういった意見もございました。そこには関係ないというお答えでございました。

この中で肯定的な意見があったとは私は思えませんでしたけれども、なぜそんなに前のめりだったのか、なぜ急ぐ必要があったのか、その辺をお尋ねしてみたいと思います。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。捉え方だと思うんですが、急いだわけでもありません。2月に一応、いろんな今までの懸案事項がクリアしたということで報告を受けまして、それから既存である堤防を取り壊したいと。それを受けまして、町の財産になってましたので、町としてはやっぱり議会のほうへ説明をして、意向を伝えたつもりで、私は全部の堤防の撤去は認めたいというのが私たち執行部の考えでありました。

その中でいろんな意見を踏まえて、今、おっしゃった中での一部分に、また7月のほうで再度提出をされましたので、やはり先ほど町長の答弁がありましたように、全体的将来性考えた中で、空港周辺、世界自然遺産、それから取り巻く徳之島にきた雰囲気やはり今から整備していくためにはという気持ちで、今回に至ったという経緯でございます。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、町長が答弁したと言いますけど、この町長の答弁資料って総務課のほうでつくっているやつじゃないですか。

○総務課長（米村 巖君）

素案はつくりますが、ほとんど町長の意見だということで解釈していただきたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、全員協議会の中での内容はしっかり伝えたということでよろしいですか、議会の意見を完全に無視をして出していると、議会軽視をして許可を出したという認識で私は捉えております。非常に気になるところでございます。そこまでしてする理由、本当にそんだけの理由でそこまで議会の意見を完全に無視をして強硬にする、私は普通じゃないと思っていますけど、いかがでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。完全に無視というわけではありません。堤防全体が121mでしたか、説明をしたのは。その中で、いろんな意見が出ましたので、その終わった後に提出をされた、申請が出された民間のほうには、もう全部は割れませんよという中で、1回町としてはお返しいたしました。お返しいたしましたその中で、や

はり私たち民間のほうもいろんな事業の計画がある。やっぱ、徳之島空港、空の玄関口をやはり私たち民間の中でも活用しながら、周辺環境整備も取りかかりたいと、遅れるだけ自分たちの事業的なやつも遅れるという申し出があって、再度一部だけはどうしても撤去をお願いできませんかという中で、町長のほうに説明をして、町としては許可を出したということです。

○7番（久田 高志議員）

課長、答弁、気をつけてください。1企業のために何か許可を出さざるを得ないような発言になっていますけど、気をつけてください。

この全員協議会の中でもございましたけれども、何かこの企業と特別な関係があるんですか。あなたないと答えていますけど、熱の入れようが普通じゃないんです。何か関係があるんですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。関係がありません。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。

1回目の申請が2月にあったということで、資料請求でいただきました。7月29日に申請書が上がっております。26日に説明をした理由は、今の答弁ですと、2月に1度上がってきたものは割れないと言って返しているわけです。29日の申請書に対して7月26日に説明した経緯を説明してください。

しかも、これ最初の申請30mだったはずなんです。それが51mになった理由、その理由も。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。2月の申請書の返事を6月の議会の後に説明した後に、私は返事を返しました。その中で、29日にまた再度、今議員がおっしゃる30mの中で出たんですが、やはり継ぎ目がありました、堤防の。その継ぎ目から割らしていただきますという再度申請があって51mに変更したということで認識をしています。

○7番（久田 高志議員）

課長、答弁になってないです。29日の申請書に対して26日に説明できた理由を私は聞いています。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。2月に出了分の文を皆さんに説明したつもりです、私は。

○7番（久田 高志議員）

お断りしたやつを、割れないと断ったやつを、申請書が来る前に、来るのがわかったんでしょね、説明をするということは。そういう捉え方しかできませんが、

大丈夫ですか。

あと、説明の中、こういった町の財産を処分するに当たり、何らかしらの協議はなされたりしたんでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

上司の決裁で終わっています。

○7番（久田 高志議員）

課長、用途廃止がされようが、そこに現物がある以上は、私は町の管理財産だと思っております。その財産処分に関しては、それなりの手続、審議会等でしっかりと協議する、協議をしてしかるべきことだと思っております。後で議事録を確認したら、多分不自然な発言をしていると思いますので、確認をしていただければいいと思います。

物がある以上は、ゼロなのか、プラスなのか、マイナスなのか、財産としての評価もあるべきだと私は思っております。

先ほどの質問の中で、教育委員会総務課の耐用年数と言うんですか、用途廃止までの経過年数が過ぎたものを建設課に譲り渡していると。今、入居中で使用していると。用途廃止をしても財産価値があるわけです、物がある以上は。

こういったものも申請が上がれば勝手にどんどん決めていくという考えですか、お願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。申請が個々、民間いろいろと個人からも出てきます。その辺を管理をする窓口のほうから課内で協議をします。協議をした中、起案で上司の決裁をいただくと。それで事業的には私は成り立っていると思っております。いろんな組織を、委員会とかその辺の組織をつくって処分する云々というのは、今後、久田議員の話聞きながら、今後必要かなとは思っております。

○7番（久田 高志議員）

やったもん勝ちみたいな御意見ですけど、内容をちょっと移していきたいと思えます。

この解体するに当たって、県のほうと協議、報告、こういった形でなされました。

○総務課長（米村 巖君）

県のほうは、やはり徳之島事務所総務課の直接課長さんとやりとりをさせていただきました。出向いてではなく、電話のやりとりであります。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、電話のやりとり、電話が来たんじゃないですか。説明を求める電話が来たと思っていますけど、県のほうから、違いますか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。その申請の民間が、県のほうに届け出、いろんな相談に行ったということで、私のほうに電話がありました。私のほうが留守、在席していませんでしたので、私のほうから電話のほうで、その内容についてはこうこうですと。町としても条件をつけながら許可の方向で進めますということで報告をさせていただいています。

○7番（久田 高志議員）

県のほうは、解体、動き始めてから慌ててたようでございます、私の情報では。県にも確認をさせていただきました、徳之島事務所のほうに。全く相談はなかったと。流量計算の相談もなく、非常に不安だと、大丈夫かと、天城町、思い切ったことをやりますねという回答をいただいております。

先ほどの質問に戻りますけれども、被害が出たときの責任の所在はどうお考えでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

被害の責任とか、そういうのではなく、やはり事態に応じた中での今から空港従事者、その周辺の皆さん、情報伝達をしながら、事前に防災の意識を高めていくというのが私たちの務めだと思っておりますので、責任が云々とかいうものではありません。最終的に防災の関係のやはり天城町という中での防災の対策をしますので、そうなってくるとやはり行政の中でトップがやはりいろんな防災面では一番指揮をとりますので、その辺の中で検討をしながらやっていけたらと思っております。

○7番（久田 高志議員）

そんなことは知らないよというふうに聞こえます、私の耳には。被害なんかどうでもいいよというふうに聞こえます。

ただいまの説明でも、答弁でもありましたけれども、全協の中でもございました。一筆条件をつけると。どのような条件で、どのような資料が提出されておりますか。

○総務課長（米村 巖君）

植栽をするということ、それから直接空港の敷地内には出入りができないという申し出はしてあります。

○7番（久田 高志議員）

それは資料として誓約書かなんか残っておるということでよろしいですか。県のほうにも、天城町総務課のほうから、車両も人も通行させないということを条件に許可を出したと、天城町総務課から県に報告があったと言われております。何らかしらの誓約書、そういう一筆を入れることを条件に許可すると言われておりますので、あると思いますが、できれば大至急提出を願いたいと思いますが、いかがでしょうか

か。

○総務課長（米村 巖君）

資料請求の中での植栽等の計画ということで、こちらから文書を出した中には、直接的には、文章的には入っておりませんが、私としてはその中での申し分は、いわば約束事でなければ、今からでもちゃんとした文書でやりとりをしたいと思っています。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、気をつけてください。さっきから何回も言っていますが、一筆を入れることが条件で許可すると、一筆入れてないじゃないですか。後づけです、それも。しっかりと文書として、資料として残していただきたい、そう思っております。

ちなみに、県のほうは、もし万が一通行が認められた場合、以前に天城町から要請があったように、危険があるわけですので、フェンスの設置も検討するという回答でございました。

ところで一つ気になります。当初の空港バイパス線の計画は、町単独で決定したんでしょうか、県は了解をしてたんでしょうか、非常に気になります。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。県のほうとは、事業が進むにつれて、去年、今年の当初ごろから話し合いをして、書類等の提出等あれば、交渉していきましょうということで進めていく予定でございました。

○7番（久田 高志議員）

予定ということは、県は県の了解を得てないということですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。道路を通すには、県の財産等の使用届けとか、そこら辺のやりとりが必要になりますので、そこら辺のやりとりを県のほうと相談しながら進めていく予定でやっておりました。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。これまた全員協議会の中なんですけれども、総務課長、質問の中で、結局そこに道を通すのかという質問がございました。そのときの答えは覚えておられますか。

○総務課長（米村 巖君）

ちょっと記憶にありません。

○7番（久田 高志議員）

音声もちゃんと残っていますので、原文のままお伝えいたします。「道は通しませんよ、まだ」と、正直にお答え願えますか。どんな計画なのか、どこまで知って

いるのか教えてください。

○議長（武田 正光議員）

久田議員、もう一回。

○7番（久田 高志議員）

道を通すんですかという質問に、「道は通しませんよ、まだ」という返事をされているんです。何か今後の計画とかわかっていれば正直にお答え願いたいと思います。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。先ほど、久田議員がおっしゃった当初予算の中での計上、これが否決によって、やはり今回見送りになりました。その中で、道路はまだよという話し合いをすると、将来的には必要性があるよという意見もありましたので、その中での回答だと解釈していただければ結構だと思います。

○7番（久田 高志議員）

私も反対討論の中で、将来的な必要性は訴えております。ただ、先ほど皆さんが、流量計算とか、そういったものも県に協議もせず、強行して、やはり被害が出るおそれがあるよと、だから、その排水対策等をしっかりして、それからでいいんじゃないかという、そういった話をしているんです。

何か非常に気になってきます。ちょっとこの件に関して、どうお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

私が就任してヒアリング等、そういったことを行うわけではありますが、その中で空港バイパス線と言われているその路線について、進めていきたいというお話を伺ったところであります。

私は、私が現役時代、現役時代といいますか、副町長時代に、この問題がありまして、当時、そこについては防波堤があるから、難しいですということをお返事をしたというふうに考えております。

ただ、その時点で、昭和56年ですか、そこに用途廃止がされているということをお認識不足をしておりました。

そういう中で、今回、3月の定例会の中で、そのことについては改めてお話をしたわけではありますが、その空港バイパス線云々にかかわらず、私は、やはり徳之島空港に世界自然遺産、そういった未来、近い将来に、そういうときに降り立ったときに、正面玄関として空港一帯が、官民一体で環境整備、そういった形成ができることが私は望ましいというふうに考えているものの、考えているわけであり

ます。

そういう中で、今回、事務所などをつくりたい。そのためには、ぜひそこについ

ては撤去させていただきたいという申請が上がってきました。

そういう中で、総務課長とも協議しまして、特に法に触れる、そういったものについてはないということを私の中では確認いたしまして、それならば将来的に徳之島空港含めて、その景観形成、そして環境整備等の一助として私は許可するという判断いたしました。

そしてあともう一つ、久田議員のおっしゃっている26年のあの異常気象の中でそのような状況についてというものは、私の中では本当に100年とか50年とかいう言葉が今ありますけれども、そう起こるものではないだろうという、私は認識をしている中で決裁をしたという経緯でございます。

○7番（久田 高志議員）

町長、7月31日に解体をして、その後8月3日でしたか、警報が出る程度の雨が降りました。解体後、ブロックを並べて、その植栽を準備しているそのブロック、わずかな雨で流れておりました。非常に気になります。

町長、この27年の、町長、副町長当時の答弁なんです。使われていないから切ってもいいじゃないかというのは、論理がちょっと乱暴だと。もちろん、割ることも、通すことも、自体は反対じゃないんです。ただ、その水の被害をせきとめる、食いとめる方法をしっかりとしてからやっていただきたいと。その順番をちゃんとしてくださいよというだけの話なんです。

総務課長、当時、建設課長での答弁、覚えておりますか。県のほうから、今ここに道路をつくると、道路の路面水、水を、今の現状でも空港内の排水が悪い中で、その辺の対策は十分にできていますかと県に言われているんです。建設課長当時の総務課長が答弁しているんです。いかがお考えですか。

○総務課長（米村 巖君）

そういう答弁は、県とやりとりの中で出てきていましたので、そのまま答弁したということです。

その中で、あわせながら、その当時には言っていないんですが、空港内の排水のあり方も、逆に私、その当時、建設課長時代には、県のほうには申し出はしてあります。やはり中の排水がうまくいかないと、こういう状態になるという話も。だから、この辺は並行的に進めましょうねと。当時の課長さんとはそういう話をした記憶がありますが、今回もそれを踏まえて、徳之島事務所宛てに何か建設課のほうからそういう要望書を正式に上げたということで私も伺っています。

○7番（久田 高志議員）

その建設課からの要望書については後で触れたいと思います。

さらに、この答弁の中で、一個人からの申し出には利害の損傷に当たるという言

葉を使っております。答弁しております。一企業からの申し出に対しては利害の損傷とかはないのでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。個人と団体というのはちょっと違うのかなという認識はあります。

○7番（久田 高志議員）

そこまでなぜ肩入れをするのか、非常に気になるところでございます。

先ほどの建設課のほう、資料もいただいております。空港周辺の排水対策をしっかりと調査して、6月25日付で県のほう、徳之島事務所宛てに町長名で要望書を提出されているようでございます。

その中、総務課長、正直に答えていただきたいんですけど、本気でそういうことを考えているのかどうか、非常に疑問に思う言葉を7月26日の全協の中で後半、最後のほうで紙を丸めながら総務課長が発言したお言葉を覚えていますか。

○総務課長（米村 巖君）

冷静さを失っていたかもわかりませんが、やはり全体で環境については考える云々で理解のない方々だなというのは、ちょっとニュアンス的にはそういう感じかなと思っています。

○7番（久田 高志議員）

そういったニュアンスにあわせて、空港の水の件は50年でも100年でもいいってればいいよと、言っとけばいいよと、紙を丸めながら。これ本心なんですか。空港の排水対策、もう我々は被害が出る、出ないことを祈るしかないんですか。真剣に対策をするような、あなた、総務課長、一番防災を司るとこのトップです。冷静さを失ったところでしていい発言とよくない発言があると思いますけど、いかがでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

そういう今久田議員がおっしゃるように、冷静さをなるべく取り戻しながら、町の防災の業務に携わっていきたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

この問題をして、続けても押し問答にしかなりそうにないので、被害が出ないことを祈りながら、被害が発生した場合は、厳しくしっかりと責任をとっていただく、私はそういう思いで質問しておりますので、その辺は肝に銘じて対応対策をしっかりと考えていただきたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩しようか。4時10分から再開いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田議員。

○7番（久田 高志議員）

それでは、3項目め、防災センターの完成検査について質問を続けていきたいと思ひます。

まず、建設課長にお尋ねしたいと思ひます。建築、土木と多くの事業を発注している課ですので、詳しいと思ひます。どのような検査をするのか、写真や資料とか、どのような感じで取り扱っているのか、少し説明をしていただきたいと思ひます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。完成検査について、その項目にいたしますと、実施状況、あるいは出来形及び品質、出来形数量等について検査を行ってまいります。

いずれにしても、契約書、仕様書、図面等、その他関係書類等に照らしながら、対比しながら、検査をしていくということでございます。

また、提出書類等についても検査をいたします。その提出書類等については、私ども役場のほうでチェックリスト等をつくって、間違いのないようにやるようにしております。

まず、契約書あたりから見ていくわけですが、契約、300万以上は契約保証、あるいは前払い保証金があるのか、ないのか。また、建退共等に入っているのか、ないのか。そこら辺の書類があるのか、ないのかです。それと、監督員の専任通知やら、そこら辺順番にいきますので、そこら辺があるのか、ないのか。書類等については、そういったところを見ていきます。工程表であったり、施工計画書であったり、施工計画書にすれば、現場に沿った形の計画書ができているかとか、そこら辺を検査をしていきます。

また、中間あたりになりますと、材料表の承認が出てきますので、監督官が現場に赴いて、現場のほうで検査、検視をするというふうな書類も出てまいります。

そこら辺やりながら、細々したのはいろいろ出てきますが、その事業に合った書類があるのか、ないのかをまた検査するわけです。

あとは、実地検査ということで、これは業者から出された出来形管理等表などについて、また、現場と実際でき上がっているものと対比をして検査をするということになります。

○7番（久田 高志議員）

やはり、完成検査とかも目視だけではないということですね、要は幅を測ったり、高さを測ったりとか、そういったことを踏まえて完成検査をするというところでしょうか。

もう一点、今の説明の中に契約というのが、契約書という言葉が出てくるんですが、これ同様であれば、後の質問がしやすくなりますけれども、この契約書というのは、公共工事標準請負契約約款を使っているのでしょうか。また別、町単独のものがあるのでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。天城町のほうでは県の建設工事請負契約書を参考にしております。

○7番（久田 高志議員）

あと、工期についてお尋ねしてみたいと思います。昨今、全国的な工事需要が非常に高いようで、資材不足やら技術員不足やらが耳にすることがございます。こういった場合、さまざまな事情で工期に間に合わないとき、いろんな手続をすると思うんですが、こういった手続があるのでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

工期の変更契約という形だと思います。今、議員のおっしゃられているように、人材不足であったり、材料の搬入が遅いとか、そういった場合には、業者との協議の上に工期の変更を指示し、上司の判断を受けて、工期の変更契約をするということになります。

○7番（久田 高志議員）

私がちょっと参考にしたのが、先ほど申しあげました公共工事標準請負契約約款、同じようであれば、内容が一緒であれば、契約書の第45条になるんですけれども、工事がさまざまな理由があって工期変更したのもかかわらず、間に合わなかった場合、履行遅滞の場合における損害賠償という項目がその45条に謳われているんです。県の仕様でいくと何条かわからないですけれども、そういった場合のペナルティとかはどういった対応になっているのでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。普通の工事として考えれば、工期を変更して、その中で完成するというのが基本でありますので、その中で我々は完成検査をしたり、そういう手続に入るわけですが、その中で、工事の仕上がり等手直し等があった場合は指示をして、その後に指示物件の仕上がり状況を検査をして完成を見るという順序になるかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

通常、工事を入札、落札して契約した中で、完成引き渡し、企業もいろいろありますので、途中でいろんな事情で作業が困難になったりとか、いろんなことが発生するわけです。

そういった中で、受注した側の都合等でこの工期が間に合わなかった場合、通常の公共工事だと、やはり数%といううたい数字があつて、それは何%設定するかわからないですけれども、工期を割れた分に関してのペナルティが課せられると思うんですが、そういった設定はないということですか。

○建設課長（昇 浩二君）

議員のおっしゃられるように、さまざまな状況が考えられるわけですが、その単体の工事としては、その前に、いわゆる資材の発注が遅れたとか、事業受注側の事情により工期延長を申し出た場合は、先ほども言いましたけども、協議をした中で延長が妥当であると判断した場合には、上司の命を受けて、工期延長の手続をとるという形をとります。

いろいろ我々のところにも一工事に対しての二、三業者、合同での作業もございますので、その取り合い部分、共通した部分あたりの作業に関しましては、工程会議等の中で協議していく、そして工事を進めていくという方向になろうかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

それでは、防災センターのほうに移っていきたいと思います。この防災センター、通常の発注形態とちょっと違って、通常縦割りで1工区、2工区とか、A工区、B工区でいくと思うんですけれども、躯体といいますか、本体の部分と仕上げの部分の2工区で発注をされたと思っておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

私も当時の書類等を調査した結果でございまして、議員のおっしゃるように、A工区は躯体が主という工事であるようです。躯体のみのRC2階の2千605.9m²が、そのほかにも電気設備とかいろいろ入っておりますが、主体となるのは躯体工事であると。B工区、B工区に対してもRC2階の2千605.9m²ということで、主となる工事は内装関係という感じで発注されているというふうに考えます。

○7番（久田 高志議員）

それでは、この部分でいうA工区の躯体というのは、完成はどこまで、どの辺で完成とみなすのでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。先ほどもちょっと答弁しましたけども、共同で進めていく場合、

その共通部分に関しましては、工程会議等で協議をしながらですので、取り合い付近のやりとりは、私はわかっておりませんが、一応、躯体というのであれば、躯体工事までと。そのほか関連した工事も幾つか入っておりますが、そこら辺を済ませた状況というふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

これ工期はいつからいつまでになっています、A工区、B工区。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。A工区が平成27年度2月20日から変更になっておりまして、完成を見るのが平成28年3月24日までと。B工区が平成27年6月5日から、これも工期変更してあります。平成28年3月、ちょっと待ってください。平成27年6月5日から平成28年11月30日、B工区となっております。

○7番（久田 高志議員）

A工区が平成27年2月20日から変更して平成28年3月24日、B工区が平成27年6月5日から工期変更して平成28年11月30日ということのようでございます。

これ、この27年の年末の遅い時間までコンクリート打設とかをしている様子を見てちょっと気にしたものですから、いろいろと確認をしてみたいと思っております。ちなみに、この検査調書なるものは一般文書ですか、公文書ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。公文書ではないかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

課長、この検査調書、手元にあるかと思えますけれども、約9億ものこの仕事の検査調書、写真とかはこういった形でよろしいのでしょうか。全体写真も図面もないんですが、こういったもので大丈夫なんですか。この検査調書に附随して資料請求したときの写真なんですが、8枚程度で完成検査をしておるようなんですが。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。私の持つておるのと一緒であると思いますが、総体的に完成検査は部分、出来形等を測ったりする場合がありますが、規模がでかいと、検査状況、写真等々でやる場合もございます。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。検査調書の資料請求をしましたら、丁寧に出来高部分検査、いわゆる中間検査の資料も提出していただきました。これ、総務課長、非常に気になるんですが、この検査写真の中に写られている方、私見覚えあるんですが、総務課長、身に覚えはないですか。

○総務課長（米村 巖君）

検査写真ですか、検査官は、その当時の私、建設課長が検査をしております。

○7番（久田 高志議員）

出来高確認検査で、この黒板を持っておられる方ですけど。

○総務課長（米村 巖君）

はい、見覚えあります。私の息子であります。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、先ほどから関係ないと言われているんですが、空港の件も同じ企業なんです。同じグループなんです、御息息がいらっしゃる。関係なくはないと私は思いますけれども。

この現場、28年4月に入っても、外側、仮枠がありました。この検査日時、28年3月24日にこの工事は完了していましたが、正直にお答えください。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。今、久田議員がおっしゃっている件に関しては、防災センターについては、今、調停中でありますので、その辺も含めて答弁を控えさせていただきます。

○7番（久田 高志議員）

完成写真にも仮枠が写っているんです。どこをどうして完成したのか、非常に気になります。調停中で答弁できないということですが、どういった調停なんでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。先ほど建設課長が言いましたように、建築物については、先ほど久田議員もおっしゃったように、異例な工区分けを建築物でしたという中での取り合いというのを建設課長も言っていました、その辺の中での完成後、引き渡し後の中での調停であります。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、その調停とこの件とは何も関係ないです。検査をちゃんとしてますかと、仮枠が残っているけれども、総務課長（「はいわかりました」と呼ぶ者多し）、これで完成をしたという検査をしたんですかということです。

○総務課長（米村 巖君）

失礼いたしました。その完成検査なんですか、中間検査なんですか。完成検査の中に仮枠が出るというのは、お互いの中での工程会議の中でする分の中での写真だと思っております。

○7番（久田 高志議員）

通常、躯体とは、コンクリートを打設して、養生期間を経て、仮枠というものを解体をして、それから初めて完成検査ができると思っております。その調停の案件と、この件は、何ら関係ないと思っておりますので、答弁はできると思っております、課長。まさかと思っておりますが、未完了のまま完成検査を実施したような事実はないでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。先ほど私が申し上げたのは、それも含めた中で今調停をしているということです。全体を含めた。

でも、検査はやはり完全に完成、適正に行われているということで、検査は。その中で、型枠が残っているというのが、今、ちょっと私も今、完成検査の中で見ているんですが、それについては、やはり今、躯体の中で養生期間中が完成になるかというのは、その辺は今、写真を見て思ったところです。

○7番（久田 高志議員）

この工事目的物の引き受けはいつですか。引き渡し、引き受けはいつですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。A工区ということですか。（「そうですね」と呼ぶ者多し）A工区の目的、工事目的物引き渡し、引き受けは、平成28年3月24日ということになっております。

○7番（久田 高志議員）

総務課長、もう一度お尋ねします。この仮枠があつて、完成検査を適切に実施したということによろしいですか。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時33分

○議長（武田 正光議員）

会議を再開します。

総務課長。

○総務課長（米村 巖君）

済いませんでした。屋上のパラペットの分です。この分の型枠が残っているという解釈でよろしいですか。（「外にもありましたよ、僕は見てますから、外壁、写真なんて1枚もないですが」と呼ぶ者多し）その辺については、検査時点で強度が出ているという確認のもとで保護をする。要するに今から防水とかいろいろありま

すので、そのために杵は残したままで検査をしたという記憶があります。

○7番（久田 高志議員）

私の記憶は、4月の中旬ごろまで、外壁に仮杵がいっぱいあったのを私は間違いなく見ております。

議長、もうこの議場でこれ以上、押し問答しても限界があると思います。後ほど、全協あたりを開いていただいて、100条委員会なり、特別委員会なりの設置を求めて、しっかりと調査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく取り計らいのほどをお願いしたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

全協等で協議をいたします。

○7番（久田 高志議員）

町長、やはり、このような疑念、不信感を招くような、抱かれるようなことがないように、執行部側にも倫理条例の制定が必要ではないかと思っておりますが、こういうことを繰り返していると、どこぞの国のタマネギの話じゃないですけど、次から次に出てくる可能性もあります。いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

今、この案件について、今、総務課長がお話のように、また、調停中であるということですので、近いうちに結論が出てくるかというふうに思っております。

また、それを含めて、議会のほうでは、議員の皆さん方の倫理条例を制定されたところでありますので、私たちがどう対処していくかということについては、これからまた議論させていただきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

議長、わかりました。しっかりと議論させていただきたいと思っております。

この検査調書が適正にあるかどうかという調査をしっかりとさせていただきますので、そういったことを踏まえて、今回の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から開会いたします。

本日は、これで散会します。

議員の皆さん方は、この後、日程等について事務局から連絡事項等協議したいと思っておりますので、議員控室のほうに移動をお願いいたします。

散会 午後 4時35分